

〔書評〕

山本幸男著

『正倉院文書と造寺司官人』

濱道孝尚

経所文書を整理・検討する過程において生まれた成果であり、

主に前二書に収められなかつた正倉院文書関係の論文が収録されている。そのため各論考の初出年は一九八五年から二〇一四年と幅広い。

本書は三部に分けられている。以下、目次と各論考の発表年を示す。論題の後のカッコ内の年は、論考の初出年である。
『写經所文書の基礎的研究』（吉川弘文館、二〇〇一年）、奈良朝の僧侶・官人の仏教信仰を考察した『奈良朝仏教史蹟』（法藏館、二〇一五年）があり、いずれも堅実な分析手法に基づく、先駆的な基礎文献的位置を占めている。とりわけ、二〇〇一年の著書は正倉院文書研究者にとって欠くべからざる基礎文献となつてゐる。

本書に収録された論議考は、序章にて著者自らが触れてゐるようだ。二〇〇一年の著書の執筆に際して、膨大な数の写

Ⅰ 安都雄足

第一章 造東大寺司主農安都雄足の「私耕法」（一九八五年）
第二章 天平宝字二年造東大寺司写經所の財政運用

一 概要

II 写経所をめぐる人々

第三章 市原王と写経所

—會人・「長官」・玄蕃頭時代の役割をめぐって—（二〇一四年）

第四章 正倉院文書に見える「鳥の絵」と「封」

—写経所業主佐伯里足の交替実務をめぐって—（一九九二年）
付論：天平宝字年間における経開・装潢・枚生の動向（一九九五年）

II 下道主と上馬養

第五章 正文に転用された反故文書（一九九〇年）

第六章 造石山寺所の帳簿

—筆蹟の観察と記帳作業の検討—（一九九七・九八年）

第七章 造石山寺所の帳簿に使用された反故文書（一九九八年）

付論：反故にされた万葉假名文書（二〇〇四年）

第八章 泰写御執経所・奉写一切経開闢文書の検討

—伝来の経緯をめぐって—（二〇〇四年）

別論：日中比較研究と正倉院文書（提出、二〇〇九年）

正倉院文書研究は多様な研究動向が内在しており、したがって本書の提示する論点も多岐にわたっている。しかし紙幅の都合と評者の能力の限界により、限った取り上げ方になることをお許しいただきたい。

以下、論評に先立つて各論考についての概要、および註問点等を含む若干のコメントを付す。なお、各論考の緒末には著者自身により論考発表後の研究動向についてコメントが付されており、各々の個別的なテーマの研究動向についてはそちらを御参照いただきたい。また、本書についてはすでに山下有美・三野拓也両氏による書評が発表されており、そちらも御併読いただきたい。

第一節は、安都雄足に関する論考である。周知のとおり雄足は下級官人でありながら広く先學の注目を集めてきた。第一部収録の二篇の論文の初出年は八〇年代半ばと、本書に収録された論文のなかでも古いものであるが、これらは安都雄足に関する個別研究というだけでなく、後に山本氏の研究の重要なテーマとなる写経所内の政務の具体的な在り方を追求した内容となっている。また、吉田孝氏が掲唱した「官人の私経済」に対する批判ともなっている。

ちで実証的に論證したものであり、官人と淨寺官司の関係、または下級官人の生活実態を考察する上で今なお重要な問題提起を含んでいると言える。しかしながら、山本論文の發表以後も雄足に関する重要な研究は多く発表されているが、「私経済」という論点については必ずしも深化されていないようと思われる。また、氏が言及した官人の経済活動の背景にある王臣家との関係についても、今後事例を蓄積し、論究する余地のあるテーマであると考える。

第二章は、天平宝字二年に写経所で行われた知識「大般若経」の書写事業に注目し、事業のために写経所に集積された書写料の行方を検討することで、写経所財政の具体的な運営の様相を明らかにする。本稿は、まず知識大般若経の概要を明らかにし、次に料費の運用について論じる構成となっている。山本氏によれば、知識大般若経は天平宝字二年八月一八日頃に勅によって開始され、各官司が提出した参加名簿とともに内裏が写経担当巻数を割り当てる。写経所は知識となつた多くの造東大寺司の官人の書写依頼を請け負つたほか、他官司の官人・僧侶からの依頼も請け負っていた。

写経所では当初より利益を見込んで写経料を受領しており、それらの錢は写経所によつて「開錢」として貯蓄され、写経所で行われる様々な写経料などの不足分に使用された。また、

第一章では、造石山解移牒案にみえる造石山寺所の業主（実務官）であった安都雄足の活動を再検討することにより、彼の官司における役割について論じる。山本氏は、石山寺の諸事の建築がひと段落した天平宝字六年八月に、造石山寺所から廻漕された雜材に東塔所のものが含まれていたことを手がかりに、雄足が東塔所の運営に関与していたと推測した。また同時に雄足の私材も廻漕されていたが、雜材の規格や時期的な検討により、それらが雄足の私的目的で造石山寺所に廻漕したものではないこと、また造石山寺所が食米不足に陥った際に雄足が提供した米には公私の別があり、造石山寺所の財政運用に利用されていたのは、主に公的な米の方であったことなどを明らかにした。山本氏は以上の考察を通じて、雄足の「私経済」は所属官司の取扱や権限に大きく依存したものであり、官司に対して自律的に民間したものではないと、吉田氏の想定した「私経済」を消極的に評価した。また、雄足の諸活動の背景に、藤原仲麻呂家との密接な關係が存したことについても言及している。

なお、本章で取り上げられた下級官人の「私経済」に関しては、著者も論考内で引用するように鬼頭清明氏によつて趣義が呈されている。山本氏の視点は鬼頭氏の論点を継承しつつ、それを安都雄足という官人の政務の実態に密着するかた

その通錢の大半も別当の利潤により様々な用途に融通された。遺稿は写經所財政とは別の場面で運用されており、遺稿に対する別当の権限の大きさを読み取ることができる。

なお、本章では知識大般若經の開始に関する、「千手千眼并新羅常樂經等充本帳」にみえる善福師宣による「大般若經」第一巻の書写を、「知識大般若經」書写的発令主体である天皇自らが知識となり、第一巻の書写に奉仕した」と「を伝えるもの」と解釈している。ただ、微細な点ではあるが、当該史料を知識大般若經事業の開始とみなすことについては、

若干の疑念が生じる点もある。すなわち、天皇自らが第一の知識となる重要な知識經事業の嚆矢となる写經であるにも関わらず、奉宣者「善福師」および書写を担当した智御（辛毛人）が無名の者であることや、またそもそも該当帳簿はいわゆる千四百卷經の帳簿であり、指摘の記載の大般若經の記載は途中に變更に二行分記される形となっている点などである。以上は些末なことではあるが、知識大般若經の開始時期や、書寫の場所といった基本事項に關わるものでもあるため、ここに記した次第である。

また、同章で述べられる知識經の料錢について、山本氏は「利益を見込んで多めに受領していた」とするが、その点に

ついては氏の見解の妥当性とともに、そのようなことが他の写經や私願經についても一般的に言えるものであったのかという点などを含めて、料紙・筆墨の差配・使用・借用などの写經実務の細かな点の総合的な検討を踏まえた上で、写經所財政全体の考察のなかで今後改めて議論されるべき問題であると考えている。

第二部は万葉歌人としても著名な市原王と、天平宝字年間に万葉歌人として勤務した下級官人の佐伯里足に焦点を当てて、

第三章では正倉院文書の帳簿からかがわれる市原王の動向に焦点を当て、写經所における役割を明らかにする。從来議論のあつた市原王の支番頭以前の「長官」の身位を、左大舍人頭であつたと想定する。市原王は天平一五年八月頃から左大舍人頭として出仕し、同一八年一月頃からは玄蕃頭として金光明寺造物所や造東大寺司の写經所で行われていた官中の仏事、すなわち光明皇后誕生日の「五月一日經」や各種間写經の書写を管掌していたとする。また、王の光明皇后や内裏との關係の深さを重視し、写經所への出仕の契機も皇后癡願の写經事業を監督することであつたと推測している。また、「賀本光帳」や「開紙帳」等の帳簿の記載を手がかりに写經の書写を管掌していたとする。また、王の光明皇后や内裏との關係の深さを重視し、写經所への出仕の契機も皇后癡願の写經事業を監督することであつたと推測している。また、「賀本光帳」や「開紙帳」等の帳簿の記載を手がかりに写經の書写を管掌していたとする。また、王の光明皇后や内

理を基にした貴重なデータの提示である。

第四章は、冒頭の目次の箇所で示したとおり「下道主と上戸養」と題されている。しかし、個人名を冠されている部であるが、実際は前二部とは異なり、官人個人に焦点を当てたところというよりは、「帳簿論」の研究成果として位置づけられるべき詮論考である。

第五章は、写經所文書内に伝來した、写經所への正文として二次利用された坤宮官の文書を考察したものである。まず、文書の形態・内容を検討した結果、坤宮官で作成された一次文書には内容的まとまりがないが、第二次文書には一定の時間的・内容的まとまりがあることを指摘する。また、反故文書の背面を正文として転用するという特異な伝達方式は、実務を担当する官人らの判断で出されたために生じたとし、また本來使用されるべきでなかつた反故文書が転用された一要因として坤宮官と写經所との緊密な関係を想定した。

第六章は造石山寺所の開運帳簿を対象として、帳簿への諸事項の記入（記載）の在り方を詳細に分析することを通して、帳簿の作成過程を明らかにしようとしたものである。本稿で採用された分析手法には、帳簿間の記載内容の比較・検討だけでなく、帳簿の観察に基づく推論も大きな比重を占めている。それらの考察の結果、記載の状況により帳簿が作成さ

れ所官人との関係（論考中では著者の「親密さ」という語で表現される）にも言及している。

なお、本章は論考の考察範囲の時期の下限を、天平勝宝三年で区切っている。本章は市原王の伝記的研究ではないので、勝宝三年以降への言及が必須というわけではなく、指摘すべき点として当たらないのかもしれない。ただ、山本氏は本論の発表後、王の仏教信仰に焦点を当てる論文を発表しており、今後もまた何らかの論考が発表されるのではないか予想している。

第四章は、先行する大平智氏の論考を發展させたもので、天平宝字二年の写經所の帳簿に描かれた「鳥の絵」の分析を通して、写經所内の業務の一端を具体的に考察したユニークな論考である。「鳥の絵」の形状と文書の状態を紙焼き写真で再検討した結果、大平氏により「鳥の絵」の形状が消失・省略されたものとされた図案は、文書が絵に書かれた状態で、その紐の上に封印として絵が書かれたために生じたものと推定する。また、「鳥の絵」の作者を大平氏と同様に写經所案主の佐伯里足とし、彼によつて案出されたとする「封」の政務処理との関連も論じる。

付論一は天平宝字年間に造東大寺司写經所に勤務した写經生の動向を整理して一覧化したものである。膨大な史料の整

れた過程を時期区分し、各期において誰が（下道主・阿刀乙麻呂・上馬妻）記帳を行ったのかを推定し、また帳簿作成の面相を論じた。

第七章は造石山寺所の帳簿や公文案の背面にある反故文書が、石山にもたらされた事情を考察することを目的とし、業主の動向や、帳簿・公文案などの作成の精緻に注目したものである。帳簿作成の時期区分や記帳の筆者についての論定は前章による。帳簿作成に際して写經所内で貯うことができなかつた反故用紙は、下道主が自らの数量のもとで開帳者の協力をもとに確保したこと。特に石山写經所業主の上馬妻との関係が重要であったことなどを指摘する。

付論二是奉写石山院大般若經所の帳簿に用いられた「万葉假名」で書かれたあたつの「假名文」を取り上げた論考である。反故紙の利用の在り方から、「假名文」が造石山寺所産でか、または写經所内で作成された文書であったと推測する。さらにふたつの「假名文」をそれぞれ下道主と上馬妻によって背面が利用されたものと推測し、「假名文」は書・解・状等とは異なり、改まつた書式を必要としない日常的に交流する親しい間で交わされたものであり、反故とされて帳簿の料紙に二次利用された理由も、受取人が道主や馬妻であつたためと推測している。

二 本書の特徴と意義

それは、以上を踏まえて本書の特徴と意義、及び正倉院文書研究の課題について述べてみたい。また、本書の成果を踏まえて、関連する研究テーマが本書に収録された論考の以後、どのように発展・深化しているのかについても付言してみたい。

繰り返しになるが、本書において提示される論点は多岐にわたっているが、全体を貫く大きなテーマとしては、以下の二点が挙げられるであろう。すなわち、第一に写經所における政務処理の具体的な在り方の究明、第二に写經所における事務処理の作成の具体的過程の究明である。第一点については、第一部の安都達足に関する二論考や、第四章の「鳥の絵」をめぐる論考、および第二部の諸論考に顯著に現れている。第二点はいわゆる「帳簿論」的な観点に基づく研究であり、第三部の三本の諸論考および二〇〇一年の著書にて詳細に展開されている。この二つの論点は互いに密接に連関している。山本氏は本書において、膨大な帳簿の精神（時として

第八章は正倉院文書中に混在する特殊な文書群である、奉写經所・奉写井一切經所の關係文書（その大半は経卷の奉清關係の文書）の特質、およびその作成と伝來の過程を考察したもののである。關係文書の授継・形態・内容を検討した結果、帳簿のもとにになった各文書は当初持ち運びしやすい形で管理されていたが、経卷の大半が返納された時点で三つの證文のかたちで成巻された推測する。また、帳簿作成に関わる点については、奉清業務の実務担当者が建部広足と上馬養であったこと、実務の場が写經所とは異なる「経藏」であると推測した。そして帳簿の伝来について、宝龟二年被風頃までに広足が死去したために馬養に帳簿が託され、その結果写經所へと伝来されたと推測した。

なお、本章で考察されている帳簿については、石上英一氏によって原本調査に基づく簡便の複数情報が公表されている。また、山本氏による経卷奉清文書の分類に対しては、三野氏によつて異論も呈されている。¹⁴⁾

別篇は中国で出版された論集に収録されたもので、日中比較文化研究の題材としての正倉院文書を紹介したものである。なお、第三部第六章・第七章については、前述のように帳簿の記載者の筆跡の判定の正否が、立論において重要な位置を占めている。この筆跡に關する判断の当否については、評議している。

これは非文字の情報をも含む）を概念に検討し、実務の現場での文書の作成・利用の具体的様相を想定しながら論究することにより、一官司における日々の業務の実態を具体的に明らかにすることに成功している。これらは現段階での正倉院文書研究における帳簿研究、及び政務処理研究のひとつである論点であると共に、今後も継承・深化されるべきテーマの先駆をなしたものである。その意味において本書に収録された諸論考は、單に個別具体的な論究に留まらない普遍的な価値を有するものとして評価することができるであろう。

このように本書は歴史において先駆的な価値を有する論考集であるが、しかしながら本書における分析手法の強みは同時に研究動向のネックにもなり得る要素でもある。本書の諸論考は山本氏による膨大な史料の検討に基づくものであるが、ときにその行論の道程において、ある意味で氏の戦的な「論述の客觀性が担保されているか」という。學術研究における普遍的な問題を惹起させる点でもある。この点は正倉院文書が経験的な教訓を要するところの多い史料群であることにとも関係しており、それはいみじくも東野治之氏によつて著書『日本古代史学』の序章において、「最も客觀化しにくい

もの」と指摘された要素である。正倉院文書研究特有の論證の複雑さは別として、議論の客觀性が保持されているか否かは常に問わなくてはならない。

本書において上述の問題点に關する事項として、筆跡鑑定に関する点を避けることはできない。正倉院文書内の記述の筆跡については、古くよりしばしば個別的に言及されてきた。近年のまとまった研究としては、主に手実の筆跡を分析対象とし、写經生の心性にまで踏み込んだ加藤慶伊氏の研究や、¹⁰ 益石山寺所関連文書に含まれる機工の手実の筆跡を、山本氏¹¹ と同様の手法で分析した三野祐也氏の研究などがある。¹² しかし一方で、筆跡の判定はその性格上、客觀性を担保し得るかという点において、研究者間に様々な意見を想起するものであることは否定できない現状であろう。さらに、筆跡をめぐる議論においては、字形の判断の正否のみならず、益検証に必要な情報をいかに提示するかという点でも困難さを含んでいる。例えば本書における具体例を挙げれば、第六章の論考のなかで墨跡觀察の対象となる帳簿は複数存在しているが、論考内で詳細な筆跡の検討が叙述されるのは筆頭の帳簿である「食物用帳」のみであり、その他の帳簿については結果のみが一覧表として提示されている。これは掲載紙の幅の都合上やむない点もあったと推測されるが、実際には、その一帳

簿の論述だけでも莫大な分量である。後発の研究者による追検証という点からは困難さがある。
無論、本書において山本氏は粗雑な印象論として筆跡を論じている訳では決してなく、丹念な論述がなされており、最終的に導き出された考察の結果もまた十分に説得的である。また、事務局内での実務的具体的な在り方を帳簿の作成過程と併せて論述の対象と定めた際、帳簿の記主の特定を企図せんとするのは妥当な研究の方向性である。実際、近年の長大帳簿（解移帳案）の研究においても、帳簿の成立や各時期におけるその機能を論じるなかで、帳簿の記主の筆跡鑑定に踏み込んだ刺激的な論考も発表されている。しかし、筆跡鑑定をどのように扱うかということは、研究者間でも未だ議論の分かれる点であり、なお慎重な向きのあることも事実である。したがって、筆跡という題材をいかに追検証するべきか、あるいはいかに追検証に耐えうるものとして提示するかという問題、ひいては分析の方法論としていかに高められるべきかという点については、今後の研究における大きな課題であると言えるだろう。

また、本書においてたびたび言及される、写經所の官人間の「緊密な關係」、「親密さ」といった語で表現されるものも、客觀的な判定において意見の分かれる要素の一例であろう。

偏私具体的な事例を検討した結果、そのような言葉で表現するしかないようなことも実際にはあるうかと思う。しかしながら、そのような個別的な「密接な關係」の事例を積み上げると同時に、それが官司のシステムのなかにどのよう位置づけられるのかという観点も必要なことであろう。そのような点も研究のなかで今後練り上げられる必要のあるものであると感じている。

ところで、本書の諸論考で論じられる写經所内の実務なしし帳簿の作成については、主に別当・案主クラスの官人、いわば上級の事務官の働きに焦点を当てた考察となっている。その後の正倉院文書研究においては、そのような山本氏の研究成果を踏まえた上で考察対象が広げられ、案主や別当以外の事務局の構成員を考察の対象とするような研究動向も生まれている。例えば大隅延希子氏による装潢組織と、その布施の支給法の変化についての考察や、山下有美氏による校生が行っていた勘定と正書の分析などは、そのといった研究の一例である。

また、写經所内の具体的な執務空間のあり方を、その空間構造および機能面から問うような視点も提示されるようになってきた。柴原水道男氏によって提唱された「反故箱」という概念は、そのといった問題提起を含むものである。また近年、

渡部陽子氏によつて「一庫席論」の用語で提起された、写經所内の日常的な写经業務における、物品の管理・運用の具体的実態を踏まえたうえでの、写經所の空間構造を復元しようとする試みなども同様の新動向であると評価できる。さらに、現存する帳簿は数字の操作を経て確定されたものであり、固々の政策の実際の場面とは齟齬がある場合があるという認識も、研究者間で共有され始めてきている。したがって、今後は政務の実態を明らかにするためには、帳簿の作成過程のみならず、作られた帳簿や書き残された文書の利用・運用という観点からも検討を加える必要が生じている。その意味で、事務業務の実態の明らかにするための古文書学的分類を提言する「書類学」は重要なものであると考える。

以上、いくつかの些末な疑問点を記したが、本書の正倉院文書研究において多大に貢献する一書であるという地位は揺らぐことがない。本稿の記述・指摘については、著者の不勉強および能力の不足から、山本氏の意図を十分に理解できなかつたことによる誤解に基づく点や、研究動向に対して無知であるが故の不十分・不正確な点も多くあると危惧する。山本氏および読者諸賢の御叱正を賜りたくお願いする。

注

- (1) なお、本書に取扱われなかった山本氏の正倉院文書に関する論考としては、山本幸男「八世紀における王臣家始祖文書の検討」(『ヒストリア』八九、一九八〇年一二月)がある。
- (2) 近年の正倉院文書研究の動向を概説した一書としては、栗永達明「正倉院文書研究入門」(角川学芸出版、二〇一一年)が挙げられる。また最新の研究動向の概説としては、栗永達男「正倉院文書研究の現状と課題」(『國立歷史民俗博物館研究報告』一九二、二〇一四年)、山下有美「写經所文書研究の展開と課題」(『同』)等を参照のこと。
- (3) 山下氏の書評は『日本歴史』八五四(二〇一九年七月)、三野氏の書評は『日本史研究』六八四(二〇一九年八月)にそれぞれ掲載。
- (4) 日下・安部雄足に関する先行研究については、山下有美「安部雄足—その実像に迫る試み」(『古代の人物』三『平城京の落日』、清文堂出版、二〇〇五)を参照のこと。
- (5) 吉田孝「律令自体の交換」(『律令国家と古代の社会』岩波書店一九八三)
- (6) 鬼頭清明「日本古代都市論序説」(法政大学出版局、一九九七年)
- (7) 織田修八「天日本古文書」(三〇四一五一四一八)
- (8) 天平宝字二年(写經所において書写された、千手千眼經)一〇〇〇巻・新羅索経一〇部(八〇巻・東勝經)一一〇巻の写經事業を指す。高写經事業については、二〇〇二年の山本氏の
- 二〇一九年六月)
- 09 山下有美「天平文字期の解説釋案について」(栗永達男編『正倉院文書の歴史学・国語学的研究』和泉書院、二〇一六年)
- 20 大隅恵子「製造組織の展開と布施支給の変遷」(『正倉院文書研究』六、一九九九年一月)、山下有美「校經における勘定・清書の実態と布施法」(『正倉院文書研究』一三、二〇一三年一月)
- 21 訂(2)栗永達男前掲書
- 22 渡部陽子「奈良時代写經所の空間構造」(『鹿鳴館』)の読み(一)(市大日本史)一〇、二〇一七年五月)
- 23 山口英男「正倉院文書の『書類学』」(『日本古代の社旗・書と行政機構』、吉川弘文館、二〇一九年、相田二〇一六年)
- 〔法藏館、二〇一八年六月刊、A5判、四九四頁、一一〇〇円+税)
- 〔大阪市立大学都市文化研究センター研究員
はまみちたかひさ)

著書において詳細に論じられている。

- (9) なお、帳簿の首部に附された船蓋には「充本經帳」(表)、「千手千眼經第經者」(裏)とあり、当該帳簿が千四百卷経のものとして作成・整理されたことは明白であり。なぜそこには全く異なる知識大較若経の記載が混入したのかは疑問が残る。なお、山本氏はその理由について、同じく御願經である。だからとしている。
- 20 山本幸男「正倉院文書からみた市原王の佛教信仰」(『人文學研究』二、二〇一七年)
- 21 大平聯「正倉院文書の五つの『經』—佐伯里足ノイオー」(『奈良古代史論集』二、真隠社、一九九一年)
- 22 「帳簿論」の概要については、註(2)山下有美前掲論文、大半邊「写經事業と帳簿」(石上英一・加藤友康・山口英男編『古代文書論』、東京大学出版社、一九九九年)などを参照のこと。
- 23 石上英一「正倉院文書における多様な様式と機能—裏面利用と裏文—」(『正倉院文書研究』九、二〇〇三年一月)
- 24 訂(3)野村哲蔵著書
- 25 王秋菊主編『中日文化比較研究論集』第一輯(中国・東北大出版社、二〇〇九年)
- 26 東野源之「日本古文書学」(筑波書店、二〇〇五年)
- 27 加藤良樹「書としての正倉院文書研究序説」「手裏」考——(『正倉院文書研究』八、二〇〇二年一月)
- 28 三野拓也「筆耕手稿」(『古文書研究』八七、二〇〇二年)

平雅行著

「鎌倉仏教と専修念仏」

船田淳一

本書は、黒田後雄氏が中世仏教史の全体像を描くべく一九七五年に提起した「顕密体制論」という方法を継承し、長らく中世仏教史研究を牽引して来られた、平雅行氏の最新の論文集

（書評・研究ノート等含む）である。平氏には本書上梓までに単著として、①『日本中世の社会と仏教』（一九九二年）、②『視覚とその時代』（一九九〇年）、③『歴史の中を見る観覺』（二〇一一年）があり、本書は四冊目の単著となるが、②・③は講演体の文章による入門的な著作であり、平氏の論文集としては、これが二冊目である。①から実に四半世紀ほどを経たこととなり、その期間における平氏の研究の進展と変化を窺い知ることができる。では以下に目次を示し、各章を要約した上で、中世宗教思想史を専門とする評者の立場から、聊か所感を述べさせていただくこととする。

序章 顕密体制論の方法とその課題 *

第一部 顕密体制論をめぐって

第一章 黒田後雄氏と顕密体制論

第二章 王法と仏法

第三章 鎌倉新仏教論と官僧

第四章 仏教思想史研究と顕密体制論

第五章 新仏教と顕密体制論

第六章 中世成立期の王權と宗教

第七章 顕密体制論における聖をめぐって

第二部 専修念仏をめぐって

- 第八章 善鸞義理説と偽作説
- 第九章 観音の配流と奏狀
- 付論 鎌水の法華と九条義学
- 第十章 鎌水の法華と九条義学
- 第十一章 専修念仏の弾圧原因をめぐって
- 第十二章 法然教団と専修念仏の弾圧

むすび

第十三章 楽音仏教の成立と展開

*

「序章」は、四節からなる。既に四十年以上の歴史を有する学説である顕密体制論を、その根柢や方法論の側面から総括したもので、①以降の研究成果が凝縮されている。「一 踊密体制論と歴史学的教理史」では、顕密体制論は歴史学的教理史（歴史学的思潮史）を提起したが、それは、（ア）教理を抽象的な言説として扱うのではなく歴史的現実（歴史的社會）との相互關係において読み解くものであり、（イ）さらに言えば言説主体の意図と言説そのものの社会的機能の差異が重す所の思想家の嗜好を描き出すことでもあるという。余程の仏教思想の自律的展開史としての思想史でもない限り、仏教思想家も歴史の中で呼吸している以上、（ア）の認識は

第一部は書評や他の研究者との議論・応答に基づく文章を中心構成されており、顕密体制論の意義や有効性をプレゼンするものである。その勢頭を擰る一章「黒田後雄氏と顕密体制論」と二章「王法と仏法」には、顕密体制論の創始者たる黒田後雄氏に対する平氏の敬意の情が滲み出ている。一章では顕密体制論の達成を論じつつ、同時に問題点も具体的に指摘してゆく。初出は一九九四年と古いものであり、本書収載時に見逃せない變更も加えられている。黒田氏以来、顕密体制論では、正統派／改革派／異端派と範疇化されていたが、本書では新たに正統派／権健改革派／急速改革派とされる。「異端」とは、あくまでも國家權力による認定であり政治的概念といふことである（二章については本文でもあります）。

愛する」。

二章「鎌倉新仏教論と官僧」は、顯密体制論に代わる因式として「官僧・通世僧体制」を提起した松尾剛次氏の「鎌倉新仏教の成立」に対する書評である。国政史的把握が弱かつた黒田氏の顯密体制論に対し、松尾氏は得度授戒制を焦点化し、さらに從来は田仏教に類別された般若ら中興律宗も鎌倉新仏教と位置づけ、その思想史的分析も開闢している。だが古代的旧仏教の中世化を指定しない松尾氏に対し、平氏は種々の観点から批判検討を加えている。

四章「仏教思想史研究と顯密体制論」は、仏教学者たる末木文美士氏の批判に歴史学者としての立場から応えたものである。それゆえに両者の思想史は射程を異にしており、容易に議論の交わり難いものがある。末木氏には黒田氏の議論の柔軟性と喚るもののが、平氏には曖昧さと映り、平氏が黒田説を明確化したと自認しても、それは末木氏には議論の発展化と解かれ、「黒田説の改進」との批判を呼ぶこととなるが如くに。そしてここでも思想家の挫折・躍進への共感が熱く語られ、一九七〇年代（左翼運動の挫折・躍進）こそが自身の研究の原点であることが率直に吐露される。なお平氏自身は直接運動に身を投じていた訳ではないようだ。

五章「新仏教と顯密体制論」は、ハンドブックに収録され

て評者が留意したいのは二項対立的圖式という問題である。

上島氏は顯密体制論を、從来の鎌倉新仏教論の二項対立図式と同様であると批判する。平氏は黒田氏を擁護しつつ、そもそも正統・異端の二項対立論は、法然・親鸞らが活躍する鎌倉時代に限定するならば思想史的には意義もあるが、彼らは社会的実体としては余りに脆弱であり、全く顯密化教の対抗軸足り得なかつたのであり、通史的に見れば「異端は一つの美しきエビソードに留まつた」（一七七頁）と言いかける。これは五章の議論にも繋がるものであり、平氏が挙げ出す異端像に心惹かれてきた評者にとっては、誠に衝撃であった。

第二部は、全て今世紀に入つてからの比較的新しい論文であり、親鸞・法然と尊修念佛彈圧の問題を中心に纏めている。冒頭の八章「善鸞義範と偽作説」は、善鸞義範扶偽作説を高唱する松本史朗氏に対し、古文書学の基本に則して極めて明確に反証した卓識であり、偽作説はもはや成り立つ余地がないように思われる。さらに松本氏の法然・親鸞思想研究法の問題点を、硬直した「用例至上主義」として厳しく批判している。

九章「親鸞の配流と奏狀」は、史料的な限界もあるため推測に留まるが、建永の法難における親鸞の越後流罪について、可能な限り実態を解説しようと試みた努力である。『教行信

た顯密体制論の短文の概説ではあるが、「顯密体制論とは、古代仏教の中世化を平安中後期に指定する学説と言つてよがる」。これが顯密体制論なのだと、これ以外のあらゆる議論は、顯密体制論にとって不可欠の要素ではない」（二三四頁）と、直截に再定義されている点に注目したい。そして正統派・改革派・異端派という三概念すらも顯密体制論の不可欠の議論ではなく、顯密体制論はもっと多様であるべきだと強調する。

六章「中世成立期の王權と宗教」は、上島季氏の大著『日本中世社会の形成と王權』を論評した研究ノートである。平氏は上島氏の達成を高く評価しつつ、同時に幾多の疑問を提示してゆく。到底、評論の運はないが、平氏にとつて上島氏における「矛盾の欠落」は等閑視し得ないものの一つである。ここでの矛盾とは具体的には顯密仏教による釋教觀などを使子とした民衆意識の呪縛を指す。上島氏は顯密仏教が民衆を魅了した側面に注視するが、そのマイナス面を指していいる。この呪縛からの民衆意識の開放こそが、法然・親鸞らの思想課題であつたと考える平氏からすれば、彼らが登場する歴史的モーメントを、上島氏がどう説明するかが問われるるのである。

七章「顯密体制論における聖をめぐって」も、上島氏の顯密体制論批判に反論したもので書下ろしの論文である。こ

れは論文としての水準を満たしている。建永の法難は密進事件という歴史問題に端を発しており、安樂・住連の斬首・法然・親鸞らの流罪は後鳥羽院の私刑であつて、顯密仏教勢力の訴訟によるものではないと唱える上横手堅敬氏への反論が展開される。上横手氏が證めた「金仏者追放宣状」の信頼性を詳細に検討し、さらに「八宗同心の訴訟」が現実になされたものと論じる。平氏は死罪については、密進に対する私刑とする上横手説に従うが、流罪は顯密仏教の要求による悲憤弾圧とみており、建永の法難の本質を尊修念佛への思想弾圧に見出す自説を翻さないが、微修正している。

十章「建永の法難と丸秉実」は、伝記史料である法然伝を中心にして、法然の配流をめぐる諸問題を丹念に検証し、それ

らの記事には信憑性があり、また他ではうかがえない情報も含まれているなど、伝記の史料的価値は予想以上に高いと結論する。

十一章「専修念仏の弾圧原因をめぐって」は、城福雅伸氏の視点を継承した氣鋭の若手研究者である森新之介氏の法然思想論と「興福寺奏状」理解を批判したものであり、森氏の議論を十一点に区分し、それらに逐一反論を加えてゆく。森氏の議論は平氏と全く対照的である。法然は諸行往生を否定しなかったが、弟子の暴走が斬害・流罪といった处罚を招いたとし（弟子暴走説）、いわゆる「興福寺奏状」も実は貞慶による法然擁護を目的とする文書と、法然を彈劾する興福寺五郎三卿による文書が後人の手で複合されたものとする。現行の「興福寺奏状」が異なる二通の文書から成り立っていることを森氏が明確化した点は、平氏も高く評価する。だが真裏起草文書の内容理解や位置づけ、「二通の文書の受理過程など、諸種の觀点からする森説への反駁を通して、平氏は法然が諸行往生を否定することを思想的に顕密仏教と厳しく対峙した結果、弾圧を被つたとする法然本説と思想弾圧説を並論し、森氏の思想弾圧否定説は破綻したと勘定づけようとする。

なお森氏の議論は、顯密体制論の学説史上的意義や思想史

研究の方法論にも波及しており、極めて多岐に亘る。そして森氏は最新の論稿である「説「顯密仏教と専修念仏」」¹⁵を含む「平雲行に答へ」¹⁶、「早稻田大学高等研究所紀要」¹⁷等、二〇一九年を含めて、五度も平氏の批判・疑問に応答している。兩者の論争には、擦れ違いに終わっている部分もあり、そのことは残念であるが、そこから我々が何を受け取ってゆくのかが問われよう。

十二章「法然教団と専修念仏の弾圧」は、九章・付論・十一章・十一章を統括したものであり、「興福寺奏状」についても、さらに詳細な分析がなされている。第二部がほぼ再論され形であるので、馳か冗長にも感じられるが、専修念仏弾圧が弟子の暴走に起因するものでもなければ、審通事件に端を発する偶發的事件でもなく、「思想弾圧」であつたとすることは、平氏の学説において論じることのできないポイントなのである。

本書の掉尾を飾る十三章「鎌倉仏教の成立と展開」は、顯密体制論の第一人者である著者による最新の中世仏教通史として誠に読み応えがある。まず呪術と技術の未分離が中世社会に濃厚な宗教性を付与したことや、民衆仏教論としての鎌倉新仏教論では立ち退れた、中世仏教の國政史的位置づけの重要性が多面的に論じられる。続いて平氏は仏教革新運動

（穢健改革派・急進改革派）の発生要因を歴史的に解明しようとする。院政期に聖俗不二を体現するかのような在俗出家が広範に出現し、これが本覚思想流布の背景となり、持戒などの実践軽視の風潮を生む。持戒の裏付け無き折衝は無力であり、「南都焼」に象徴されるように治承・寿永の内乱は「仏法の改北」と認識された。それはさらに悪徳の乱世が焼き討ちを指したとの認識とも相俟つて、顯密仏教僧の在り方に深刻な反省を齎す。そこから持戒を重んじ、顯密仏教と融和的で、かつ権力に従順な通世の禪律僧（穢健改革派）が興起する。

他方、法然・親鸞・道元・日蓮ら急進改革派はこれまでの仏法に問題があつたと考え、顯密仏教を否定し、唯一の眞実の仏法を志向した。¹⁸ 法然ら急進改革派は國家から異端として弾圧されるが、穢健改革派である東西も異端認定を受け弾圧される。しかし思想弾圧ではなく、顯密仏教の特権を骨かすものとして排除されたに留まるという。そして顯密仏教は弾圧を要請するのみであり、実行するのはあくまでも国家であるが、国家権力の範囲をゆえに、それはルーズなものであつたとする。しかし弾圧の影響力を過小評価してはならないと注意を喚起している。

統いて前論文集である¹⁹以降の、最大の底巻とも言える鎌倉府の宗教政策論が概観される。鎌倉前期に幕府は間東に

おける顯密仏教の拡充を図るが、宮扇勅・宝源合戦等の政変を乗り切った北条時頼は顯密仏教の縮小を決行し、代わって得宗権力の象徴たる禪律仏教の保護・興隆政策を展開する。鎌倉は禪律仏教の時代を迎える。しかしモンブル襲来を機に、幕府は再度宗教政策を転換する。顯密の折衝が要請されたため抑制策は強化され、顯密仏教は最盛期を迎える。幕府の宗教政策論と個別の幕府僧の実態解説は、二十年以上に亘り平氏が地道に継続してきた膨大な史料分析に基づく極めて実証的な議論である。その成果は既に数多くの堅実な論文となつて世に聞られており、これらが一書として上梓されることは歴史学会の待望する所であろう。ちなみに幕府の宗教政策論は、その大きな副産物として親鸞研究の新たな射程を切り拓くこととなつた。

*

本書には先述した森氏の反批判があり、他に平氏と共に顯密体制論を継承する寺院史研究者である久野修義氏による簡潔な断片紹介もある。森一平の西氏による相互批判は複雑であり、法然思想を通じては評者個人の見解もあるが、奏状の問題や建承（さらには嘉承）の事件の歴史的位置づけについては、新たに介入することが容易ではなく、またその紙幅もない。よつて今は本書の白眉である十三章に関して、少々卑

見を記すことで責を埋めたい。

問いたいのは改革派成立の歴史的モメントである。これに關しては久野氏も「鎌倉仏教改革の動きを治承・寿永の内乱で一挙に説明するかのような叙述はいささか気になつた」と感想を述べている。そして既に大塚紀弘氏が、平氏の①書に対しても「だが、「祈祷力への不信」があつたとする点は、眞審による祈祷が鎌倉時代以降も相変わらず盛んに行われている」とから「甚だ説得力に欠ける」と痛的に述べている」とも、ここで改めて想起したい。

破戒による祈祷の無力と仏法の敗北を露呈したという内乱だが、しかし即座に大規模な祈祷再開をもつて戦後復興の幕が開き、新時代を迎える。例えは優健改革派の高野聖義阿が後白河院に勧進して高野山に進入された大注目である惣後園太田荘を総理基盤とし、根本大塔で「四四〇」もの「淨因」によって其日不斷に修された両界曼荼羅供はその代表といえる。上島氏も密教修法における淨行性重視の根柢として、この事例を紹介している。¹⁰⁰ここでいう高野山の「淨因」には逝世の聖（上人）も多く含まれていると思うが、彼らは持戒清淨を旨としており、顯密寺院中核勢力に対して魔縁部に位置する。

このように考えるならば、「内乱を機に一転して戒律がブームになる」（四五二頁）と、単純には言えず戒律重視に転じる動機は、より慎重に分析される必要があろう。少なくとも單なる祈祷力と持戒の關係論一概ではなく、「内乱（仏法の敗北）と〈祈祷力〉と〈持戒〉」という三要素を有機的に連関させて戒律復興への走向を披瀝した改革派の言説が具備的に提示されない限り、この議論はよくなれた状況論、或いは形式論理的説明といったものに留まってしまう惧れがある。さらに言うなら評者には、短健改革派の問題意識を祈祷力の回復に収斂させるかのような論述は、どこか思想評価の單純化にも感じられてしまうのである。

また評者は、院政期以来の慈覚聖たちと内乱以降（鎌倉時代）の優健改革派との連続的把難も考えたいと思う。内乱以前の院政期に異端派・急進改革派は存在しないが、水觀や覺

機は優健改革派の龍史足り得、両者の宗教活動には改革性を見出すことが可能であろう。また鳥羽院政期における実験的・成律復興は著名であるし、覺機門流に連なる伝統も持戒持律で知られ内乱以前から貴顕に授戒している。¹⁰¹

と認識されていた況で、祈祷力の回復を成律復興の動機付ける理解には違和感がある。

また著名な貞慶の成律復興にしても、「成律興行願書」の文面には祈祷力の問題や内乱への自己省察的態度は見受けられない。確かに東大寺僧の弁院は南都復興に際して、表白で「南都焼亡」を墮落した眞審僧の自滅として反省的に回顧しているが、そこから成律復興が導かれるとはない。しかも貞慶の成律復興は建久三年（一一九二）の成院院修造の勅書状一通が伝來するものの、「成律興行願書」を草して律学道場の常喜院を建立するなどの著名な事蹟は、内乱終結から二十年が経過した晩年に始行される。しかも充分な成果を上げることができる。鎌倉中期以降、覚盛・寂尊らによつて漸く実を結ぶ。彼らの出生以前に内乱は終結しており、どの程度の影響を直接的に看取できるものか疑問であるし、祇山の成律復興に至つては南都の影響下に鎌倉後期を経つて顯在化する。内乱を経験し天台長主も勧めた慈円は、特に成律復興の運動を興起させることなく、院政期以来の争乱が生み出した怨讐の鎮魂祈祷や、諸侯國家の大法である強盗元法に傾注している。始め破戒を肯定した榮西は、禪の弘通過程で成律を重視し、「興福護國院」「鎮護國家門」で持戒による護国を説くが、要領の長編消除などが説かれるも戰乱の影響を思わせる記述

忠進改革派についてもやはり説明不足の感が否めない。法

然については、その思想展開と内乱を関係づける分析が、他の論者によつても過去になされており、観闇もひとまず報山時代が内乱期に重なりはする。だが道元は内乱後の生まれであり、日蓮であればモンゴル襲来こそが意味を持つ。やはり忠進派における吉承・寿永の内乱禪を何らかの言説として抽出できなくては、それは一語百の仏法觀との關係を実証的に論じたことにならないのではないだろうか。ここでの革新運動成立論が鎌倉仏教構造論にも同値し得る巨視的な議論となつてゐることは重々承知しているし、もちろん内乱の思想史的意義も認めるが、余りに内乱の規定性を過大評価し、後の時局にまで波及させると議論が大難犯な方向に流れ棲むない。

評者には、平氏が①書以降、徐々に社会構成体論から距離を取った結果が、ここに如実に表出しているかに思われる。中世的異端り忠進改革派を、中世的開放願望の宗教的表现と捉える、かつての社会構成体論を直接的に媒介させた叙述が後退し、その反動で内乱という社会的時代的な体験性が代替モメントとして大きくなり進化していくのである。だが黒田氏が社会構成体論に基づく議論ではあるものの、仏教革新運動の時期区分をある程度、縦密に行っていた点には留意したい。

如上、非才を省みず贅言を遺ねることとなつた。無いもの

ねだりの議論となつたかも知れず、誤解・誤説があつた際は

お詫びしたい。さて畠みれば著者は学部生の時分に平氏の①

書から大きな影響を受け、以降現在に至るまで顯密仏教とか

顯密寺院といった用語を使用して論文を書いている。個人的

には顯密体制論とは一定の距離を保つつもりだが、顯

密寺院における儀礼の実践世界を分析した著者の博士論文は、

実の所、顯密体制論をある面から解説する意味を含んだ研究

だつたのかも知れない。また本書五章における顯密体制論の

再定義によるならば、著者もまた黒田氏・平氏とは異なつた

多様な顯密体制論を独自に構築してゆく資格を有しているこ

となるだろう。著者の今後の研究が顯密体制論と呼び得る

ものとなるか否か分からぬが、本書を書評した研究者とし

て、併の穂波改革派の理解など平氏の学術的成果と今後も正

面から向き合つてゆくことが、氏の学思に翻ることである

と思う。

本書は顯密体制論の再生・新生に向けて放たれた誠に重厚なる一冊で、歴史学における中世仏教史研究の一つの到達点を私たちは示したものである。中世仏教史の未来を見据えた活発な議論の展開が望まれる。

(1) 詳しくは「顯密体制論と私」(『史報』一四号、一〇一六年)を参照。

(2) 平氏は、再度、畠氏に応える必要があるのではないだろうか。平氏はここで、顯密仏教は迷信を否定するなど高度な合理性を備えた現術と評する。重要な視点であると思うが、合理と非合理や、合理化への過程といった議論はどうしても近代的に取る。その意味で密教の修法・祈禱・行法を「現術」という次元ではなく、あくまでも中世の宗教的知・思想の問題として論じ切ろうとした試みとして、小川豊生「日本中世の神話・文字・身体」(叢書社、一〇一四年)は貴重である。

(3) これは同氏の最新著書である「法然」(山川出版、一〇一八年)の四九頁も参照した。

(4) 詳しくは「歴史の中に見る親鸞」(法藏館、一〇一一年)を参照。

(5) 詳しくは「日本歴史」(八四二号、一〇一八年)。

(6) 「日本歴史」(八四二号、一〇一八年)。

(7) 関道門と諸行往生(顯密主義)に、法然が如何に対峙したかということは法然思想の根幹である。法然は聖道門得悟を論理的には否定しておらず、諸行往生も極めて困難としながらも完全否定はしていないと著者は見ている。しかし著者は、「選択集」において法然が委曲を尽くして念仏往生の優位性と諸行往生の困難を結び強く説示したと解しており、法然は聖道・諸行観方の否定を主張したものと考える。

(8) 平氏はこれを自身の新たな論点として重視しており、前注

④ 「法然」、前注①「顯密体制論と私」、「中世仏教とその信

仰」、「圓山の自然と文化」三十五号、一〇一六年)、「顯密体制と専修念佛」(「現代と佛教」二九号、一〇一四年)などでも論じられている。

⑤ 「中世佛學」(山川出版、一〇〇九年)八頁。

⑥ 「(中世仏學)再考」(『日本佛教総合研究』十号、一〇一一年)。なお幾何と大田莊・根本大塔の發塔羅供については、

他ならぬ平氏も過去に論及している。

⑦ なお幾何自身が内乱期の寿永二年に、伊勢両吉で長日の大

日護摩を修したこととは、大塔兩界曼荼羅供の問題に関わって、

神仙寶合思想の上からも注目しておきたい。伊藤昭「中世天

照大神信仰の研究」(法藏館、一〇一一年)七二頁。

⑧ 教野淳司「天子亂世をめぐる唱導」(「いくさと物語の中世」)、(『叢書院』、二〇一五年)。

⑨ 恒円には「布薩次第」が伝来するので、恐らく持戒への意

識はあつたのだろうが。小寺丈頭「曼荼羅根本」(布薩次第)、(慈円真筆)について」(『仏教學研究』三七号、一九八一年)を参照。

⑩ ただし栄西の達磨宗批評の内容は真に受けられない。

⑪ 覚義も実紀のように、持摩を行の通世僧人として普請的に

祀知されていたららしい。有村大樹「羅刹仏教への道」(講談

社、一〇一一年)七九頁。

⑫ 「中世における顯密体制の展開」(『著作集2』)一一一三八頁、また「佛教革新運動の歴史的性質」(同)を参照。

岩田真美・桐原健真編

『カミとホトケの幕末維新——交錯する宗教世界——』

小林健太

本書は、幕末維新时期における宗教の状況を、近世と近代の二つの視点から光を当てたものである。早速、本書の目次を次に示しておこう。

はじめに（桐原健真）

コラム 明治百年と一九六八年の宗教界（大澤廣嗣）

第一部 維新とカミとホトケの語り

神仏分離研究の視角をめぐって（上野大輔）

コラム 孔子の変貌——儒学と明治日本（桐原健真）

日本宗教史学における神仏分离の位相（オリオン・クラウ

タウ）

コラム 神仏分离と文化財（鷲海寿広）

「世直し」の再考察——宗教史的観点から（三浦隆司）

第二部 新たな視座からみた「維新」

幕末護法論と儒学アットワーク——異宗僧月性を中心とした（吉田真美）

コラム 勉王・護法の実践——真言宗の勵王僧（高橋秀穂）

排耶と攘夷——幕末宗教思想における後斯水戸學の位相

（桐原健真）

コラム 京坂「切支丹」（作：松金直美）

維新前後の日蓮宗にみる國家と法華經——小田泰賞を中心

に（ジャクリーン・ストーン）

コラム 仏教導職の教化活動（芹口真結子）

明治維新にみる伊勢神宮——空間的変貌の過程——（ショ

ン・ブリーン）

コラム 幕末京都の政治都市化と寺院（高橋秀穂）

第三部 カミとホトケにおける「維新」の軌跡

幕末維新时期のキリスト教という「困難」（星野精二）

コラム 幕末維新のキリスト教伝道（落合健仁）

幕末／明治初期の仏書出版（引野亨輔）

コラム 經對的創造神への批判——秋雲照のキリスト教

觀（鰐田淳一）

コラム 天主とは何者か——秋雲照のキリスト教觀（②）

（鰐田淳一）

社寺領主知令の影響——「境内」の明治維新（林淳）

コラム 明治は遠くなりにけり——明治仏教史編纂所の二
と（大谷栄二）

あとがき（岩田真美）

さて、本書の問題意識は次のようなものである。

「維新」という表現には、「それによつてすべてが改められた」といった理解を固定化させてしまつてゐる面もある。だが、そうした理解が全面的に正しいわけでもない。そこには「革新」とともに「維持」もたしかに存していた……幕末維新时期という時代を、近世と近代とを分

断する新視点としてではなく、むしろ両者を架橋する結節点として「文化史とりわけ思想や宗教といった側面から指摘出す」ことを目的とするものである。（二二頁）このように、近世近代移行期における「維新」の捉え方を再検討する必要性を主張している。

本書の課題は、①「幕末維新期に関する思想史や宗教史における叙述の再検討」（四頁）、②「幕末維新期という時代を氣氛してきた「」とは」の再検討」（五頁）、③「[幕末維新]という時代についての語りそれ自体の再検討」（六頁）という三點である。この三つの視点をもって、副題にある「文籍する宗教世界」を指き出そうと試みている。しかし、たんに論文集として編まれたものではなく、「幕末維新期の宗教世界について関心をもつ人々にむけた入門書となる」とを意図し（六頁）た、意欲的な書である。

それでは、本書の内容を紹介していきたい。

まず、第一部は幕末維新期の宗教史で用いられる「*トト*ば」と、その時代像の描かれ方に注目する。

上野論文では、神仏分離の研究史を概観しながら、そこで議論されてきたことの問題点を検討している。これまで神仏分離研究を牽引してきたのは主に仏教史研究の分野であった。その仏教史研究では、「*廢仏毀釈*」と関連させて神仏分離を

論じており、その後の研究に大きな影響を与えることとなつた。また、その論じられ方には、「*廢仏毀釈*」「*仏教抑圧*」を強調しようとする傾向が見られ、いわゆる仏教「法難史觀」（三一頁）と呼べるものであつたことを指摘した。つまり、寺院から神道的要素を取り除く法令などは、それまでの研究で取り上げられてこなかつた。このように、從來の研究を丁寧に読み直しながら、「神仏分離」ということばの具体相を明らかにしようとしている上野論文は、幕末維新期における宗教史研究の捉え直しが必要であることを示している。

クラウタウ論文では、「*廢仏毀釈*」が日本の宗教史研究において、どのように語られてきたかを検討するもので、上野論文と密接に関わるものである。そもそも「*廢仏毀釈*」という言葉自体が、日本固有の用語であることに注目して、「*廢仏毀釈*」として定義されている事象が、どのようなプロセスを経て定義化していくかを検討している。現在、「日本佛教史を「*近世*」と「*近代*」に分ける転換点として描かれ」でいる「*廢仏毀釈*」は（五一頁）、一九一〇年代から、物理的な破壊行為だけでなく社会構造にまで影響を与える事象として提えられるようになった。その背景をまとめて、仏教内部の堕落と平田篤胤による排仏思想によって「*廢仏毀釈*」が行われたとするが、国学それ自体を否定しない「*廢和洋アプローチ*」と「*革命*」「*反封建*」の要素は皆無であつたとしている（九三頁）。

青野論文では、「*民衆宗教*」の研究史を概観しながら、研究者が「*民衆宗教*」を拈き出す時代的要請を明らかにしようとしたものである。先行研究においては、「國家権力による宗教統制の対抗軸」（二二九頁）として「*民衆宗教*」が描かれている。それは國家などによる「西」的な歴史観の提示」とたたかれた研究者たちの歴史でもあったと結論づけている。

第二部は、近世と近代の断続部分として語られるがちな幕末維新期を、連続性に着目して検討している。岩田論文では、幕末期の西本願寺を語る上でしばしば「反

される、廢防國沙門寺月性を取り上げ、その護法論の展開が

相原論文では、幕末維新期における水戸学の位相を検討した。徳川光圀は「各々の教説を獨立・純化させる」（一七二頁）ものとして神仏分離をおこなつたが、徳川齊昭のおこなつた神仏分離政策はさわめて「原理主義的」な排仏であった。また後期水戸学における「排夷」は、あくまでもキリスト教弾圧を意味しており、西洋諸国との戦争を目的としていたのではなかつた。その点で、水戸学においては、「排夷」すなわち「排耶」であった。

ストーン論文では、維新时期の日蓮宗の動向を小川泰堂に焦点を当てて論じている。今までの研究では、明治期以降の日本宗に言及したものが多い。しかし、明治期に現れる日蓮主義の淵源は、幕末の思想状況に根ざしているものととらえ、

泰堂の思想的側面を明らかにした。泰堂は、「日蓮主義運動の重要な先駆者」(二二一頁)であり、日蓮の標榜した思想を近代日本に適合させ、その基底を形作った人物であった。ブリーン論文では、維新後に天皇が伊勢神宮に參宮したことで、前近代の伊勢神官と公武權力との關係性に大きな変化が生じたことを論じている。明治天皇參宮後の式年遷宮の際に、内宮と外宮の末社をすべて撤去するなど、さまざまな整備を右こなった。伊勢神宮の空間は、明治政府によって近代国家として必要な空間に変えられていったのである。これにより「神都」(一五四頁)としての伊勢のイメージが定着することとなつたと指摘した。

第三部では、維新後の宗教の実像を描き出すことを目的としている。

星野論文は、幕末維新时期のキリスト教を描く際に立ち現れる「困難」さに論究する。維新时期のキリスト教に関する記述はほとんどないこと、キリスト教は「邪教」であるとする近世の認識が「困難」さを形成していることを指摘した。そして、「実際としての『キリスト教』と表象としての『キリスト教』」をともに取り上げるために、そのための専門的・横断的な視点の設定が必要」(一八六頁)だと指摘している。

引野論文は、幕末維新时期における仏書の出版を通して當時

成り立たせってきた。一八七二年に政府は上知令を布告した。その上知令にかかわって社寺領をどのように解釈するかといふ、法利史の中田萬と国史学の辻善之助・三上參次・芝萬盛による論争を検討している。しかし、その論争の検討から明らかになつたのは、學說上の相違というよりも、學問が持つて立つ前提としてある「社會觀の相通」(三六八頁)が浮き彫りとなつたことであつた。

以上が本書の掲載論文の内容である。

二〇一八年十一月から十二月にかけて、丸善京都本店にて、本書の刊行記念イベント「維新は教科書通りに語れない!」が四回にわたって開催された。執筆者による担当箇所の概要説明と、対談が行われた。評者も第一回目の剣原健吉氏と大谷生一氏が登壇したイベントに参加させていただいた。学生だけでなく、一般の方々も熱心に耳を傾けている様子がうかがえた。一般の方々に向けて、どのように自らの研究を発信していくかという問題は、研究に従事している者にとって常に頭を悩ませることだろう。幕末維新时期の研究が、明治維新一五〇年という「節目」でなくとも、多くの人々の注目を集めていることは周知のことである。そうであるならば、当該期の宗教状況を把握するための入門書は必要であり、本書がその入門書たるべく結果されることは、先駆的な試みとし

の木版印刷の祖界と活版印刷の導入についての具体相を検討している。近世に創業した出版社が明治期に登場した新興出版社に比べて保守的であったというのではなく、新技術である活版印刷の導入に積極的で、さらには購買層によつて旧来の木版印刷・和装製本を行い、安定的な収入を見込んでいたといえる。それは今まで通説的に語られてきた、明治期に活版印刷のような新技術が日本の伝統的技術に取つて代わったという固式は、少なくとも明治前期の仏書に限れば成り立たないことを明らかにした。

谷川論文は、幕末維新时期に仏教天文学者として登場した佐田介石をとりあげた。幕末期、仏教天文学は「羅法の象徵」(三二八頁)として重要視されており、介石も注目されるようになつていった。介石は、維新後、西洋天文学に基づく太陽暦が導入されたのも、仏教天文学を脱き統けていた。また、その同時期に京都聖光寺の隆音が梵語学校の設立を計画し、仏教天文学の再興を図ろうとしていた。しかし、介石・隆音の死とともにその再興の動きも頓挫し、梵語学校の実態も不明となつてしまつた。しかし、明治期の仏教天文学の活動を明らかにした意義は大きいと考える。

林論文は、明治初年に行われた社寺領上知の処分を検討している。前近代、多くの社寺は土地所有によってその經營を行つたが、

で歓迎されるべき」といえよう。しかし、気になる点がないわけではない。

全体の構成について、少し述べておきたい。前述したように三つの課題を提示しているが、三部に分けられた個々の論文が、それぞれ有機的に関連しあつてゐるかといふと、少し説得力に欠ける部分がある。また、「コラム」の扱いについても気になつた。「京坂『切支丹』一件」のよう、掲載論文中で多く言及されている事件が、コラムでの紹介というのでは物足りない部分もある。また、各々の論文で先行研究の丁寧な見直しが行われている。このことによって、今まで自明のこととして認識してきた歴史用語(「」とば)、それが自体の捉え直しが進むことは非常に意義あることといえよう。その反面、個々の論文が先行研究の問題意識を明らかにしておいているものと、当時の宗教状況を具体的に解明するものが混在しており、読者が幕末維新时期の宗教に対するイメージを持ちにくいくらいであるのではないだろうか。

そのような点で、個別論文集であるという印象を免れ得ない。入門書的役割を付そうとするのであれば、もう少し幕末維新时期の宗教世界を見渡すことのできる構成にすべきではなかつたか。

以上が本書の気になった点である。しかし、そのような

とで本書の価値が減るわけではなく、研究史上に重要な意義をもつてゐることは言うまでもない。また、後半ゆえ各論文の意図を正確に理解できず、思ぬ誤説を犯しているかもしれない。さらに、紙数の制限もあり、コラムにはほとんど言及できなかつた。ご海容下されば幸いである。

(一〇一八年一一月、五五刊、種谷叢書四六。

法藏館、二八三頁、一〇〇〇四十冊)

(本願寺史料研究所研究助手 こばやしけんた)

中西直樹著

『新仏教とは何であつたか——近代仏教改革のゆくえ』

星野靖二

たとして、それらを総括して「通仏教的結社」と呼ぶとしている(四頁)。

本書は「新仏教とは何であつたか——近代仏教改革のゆくえ」と題されており、当然著者は「新仏教とは何であつたか」が明らかになるものと期待して本書を手に取るであろう。それでは本書においてその答えは明らかにされているだろうか。このことを念頭に置いて、まず本書の内容を簡単に紹介する。

第一章「通仏教的結社の貢助」では、本書で一貫して取り上げられることになる「通仏教的結社」の、明治初期における活動が述べられる。なお、著者はここで「通仏教」については、「一宗派に纏づけた仏教全般に共通する教説」とするが、その教説の内実について議論が深められるとはあまり無かつたとし、「漠然とそうした教説が成立するに違ひないといふ前提に立つて、宗派をこえて仏教者が結社を組織」していく

いる。

第二章「各種教化結社の再編」では、キリスト教の勢力の拡大に対抗する形で、一八八一年頃から仏教側からのキリスト教排撃の動きが顕著になつたことを、「排耶書の出版・配布や、キリスト教排斥結社の結成などを例として論じている。

地方、一八八四年頃からは、キリスト教の教化方法を参照しながら、少年教会、婦人会、青年会などを新しい教化結社として再編する動きが出てきたことが触れられ、例として真宗大谷派と真宗本願寺派の僧侶が関わって始めた東京の少年教会（開始一八八四年）や、仏教系の婦人雑誌の先駆である『婦人教会雑誌』（創刊一八八八年）などが挙げられている。

青年会について、真宗本願寺派の普通教校の同窓有志によつて結成された反省会（設立一八八六年）に回収した上で、東京での展開に焦点を合わせ、「島地黙當を中心とする真宗本願寺派のネットワーク」と結びつく仏教青年協会（設立一八八九年）と、「大内香樹を中心とする通仏教のネットワーク」（四五頁）と結びつく東京仏教青年会（設立一八八九年）とが、相互に協力しながら活動していたと述べている。

また、東京専門学校、第一高等中学校、慶應義塾のように仏教系ではない学校においても仏教青年会の活動が見られるようになること、また東京の諸学校における仏教青年会の連合

の示したキリスト教と仏教の提携という課題は、容易に仏教界に受容されなかつたものの、明治期を通じて新仏教運動の底流となつていった（七〇頁）と評している。また、著者は実際に日本ユーテリヤン協会に関わることになる仏教者として中西牛郎と佐治実然の名前を挙げ、それぞのユーテリヤンとの間わりを概観している。

第四章「通仏教的結束の高揚」では、著者はまず「オルコットの来日を機縁として、急速に「通仏教」という考え方方が日本仏教界に広まつた」とし、また補足して「オルコットの提唱する通仏教は、すでに民衆のなかにある仏教への共通理解「通俗仏教」として広まつていった」（九〇頁）と述べて、例として高田道見の著作などを挙げる。地方、村上専精の『仏教一貫論』（一八九〇年）について、これは仏教に一貫する教説を抽出しようとするものであつたとする。

通仏教的な結束に向けた具体的な動きとして、仏教各宗議会が組織され（設立一八九〇年）、主として慈善的な活動を推進していくこと、また実質的な規模や網羅性はともかくとして、一八九〇年に各宗有志によって第一回全国仏教者懇談会が開催され、少なくとも第四回（一八九五年）までは開催されたことが述べられている。しかしながら、明治二〇年代後半に入つて対抗すべきキリスト教の脅威が薄れ、仏教界

体的な組織として日本仏教青年会が組織されたことと（設立一八九四年、同年に大日本仏教青年会に改称）が取り上げられている。

第三章「海外新宗教潮流の流入」では、神智学協会やユーテリヤンといった海外の新しい宗教思潮が日本に流入し、それも明治二〇年代における「通仏教」という考え方方に影響を与えたことが論じられている。神智学協会について、著者は普通教校内に結成された歐米仏教通信会（設立一八八七年、翌年海外宣教会に改組）のように、神智学協会から影響を受けながら「これへの対抗を意識して結成された」とみるべき（六一頁）動きがあつたとし、また神智学協会の創立者の一人であるヘンリー・スティール・オルコットが、日本からの招請を受けて一八八九年に来日し、仏教界から熱烈に歓迎されたこと、しかしそこで示された宗派性を克服して協調すべきであるという提言については、必ずしも積極的に受け入れられたわけではなかつたことなどを指摘している。

キリスト教を合理的に解釈していくとする志向性を持つユーテリヤンについて、一八八七年にアメリカ・ユニテリアン座会の宣教師であるアーサー・メイ・ナップが来日し、日本での活動を開始した。日本ユーテリヤン協会は、特に日本では仏教との協調を模索したとされ、著者は「ユーテリヤン

において各派が自派の統制や利益を優先する宗派主義が台頭していくことによって、こうした通仏教的結束の風潮は弱まっていくという見取り図が提示され、その後は前述の日本仏教青年会や、雑誌『仏教』を発行していた仏教学会が「仏教改革運動の中核的存在」（一二四頁）となつていくとしている。

また、地方における通仏教的結束の例として、前述の中西牛郎が開わつた九州仏教團（設立一八九〇年）や九州仏教團（設立一八九〇年）が取り上げられている。前者は九州において真宗各派の僧侶を中心とした他宗派の僧侶や俗人を含めて組織された結社であるが、やがて真宗本願寺派の本山当局が九州真宗の独自の動きを警戒するようになったこともあって、活動が停滞していく。その活動をある面において引き継いだのが後者であり、これは中西牛郎が主唱して在京の九州出身者を中心として組織された結社であった。九州仏教團は、例えば熊本の真宗本願寺派僧侶である八幡龍龍を米国シカゴで一八九三年に開催された万国宗教會議に派遣するなどの事業を行つたが、宗派主義が強まりつつあった中でそうした通仏教的な事業を遂行することが可能になつた背景として、著者は熊本の保守系勢力との結び付きがあつたことを指摘している。

第五章「日清戦争後の世論と仏教界」では、宗教に対する

一般世論と仏教界の反応が概観される。著者は、宗教を積極的に利用すべきとする議論と、宗教には利用価値がないとして排斥する議論が日清戦争後の一般世論に見られたこと、果鷹監訓令第九号（一八九五年）などにも触れて、各教団が国家に共有されていたとする。更に、この時期政府が神道・仏教の教師に「尋常中学相当以上ノ学識」を求めたこと（内務省訓令第九号、一八九五年）などにも触れて、各教団が国家に有用な宗教へと変わっていくことが社会や政府から期待されていたとしている。

そのような状況において、国家への有用性を基調として仏教とキリスト教に參み寄りが見られるようになり、そこから例えば井上哲次郎は仏教やキリスト教の長所を統合した新宗教の建設を主張し『宗教革新に於ける日本の地位』（一八九六年）、また宗教者を集めた宗教家懇談会（一八九六年）が行われて「諸宗教が團体イデオロギーに背理するものではなく、その下に一致団結できる」という共通認識（一四一頁）が確認されたと、著者は批判的に述べる。

また、こうした流れを受けて宗派の合同や共同事業を求める意見が仏教界内外に見られたことが指摘されるが、宗派主義が強まる中につて、そうした意見が積極的に取り上げられるることはなかったと著者は結論している。

は本山への権力集中が進められていて、内部分裂のおそれが少なく、政府に恩を貰っておきたいという思惑があつたからであるとされている。しかし、そのような本山集権体制の下で、本願寺派は慈善事業や海外布教に巨額の費用を費やしており。それが逆に一般在家信者の離反を生じさせたと論じられている。

かくして、宗派主義的な傾向が強まると同時に、一八九八年に仏教各宗派が解散したように、各宗派の協調体制は崩壊していくとされる。第七章「仏教清徒同志会とその時代」では、そうした中で「諸宗派の僧侶有志」によって、宗派の垣根をこえて仏教改良・改革運動を目指す結社（一八九五年）が出てきたことが述べられる。

著者は、この明治三十一年における新たな結社群には三つの類型があるとし、第一に伝統的な宗派の持組を前提とした上で協調していくとする「伝統仏教の改良主義運動」（一八九五年）的な結社であり、具体的な例として、より広く通俗的な仏教の布教活動を試みた仏教青年伝道会（設立一九〇二年）、また社会事業への取り組みを試みた仏教同志会（設立一九〇九年）や仏教徒社会事業研究会（設立一九一二年）などが挙げられている。

第二の類型として、古河勇らが開拓していた結婚会（設立

第六章「明治三十一年代初頭仏教界の混亂」では、明治三十一年代に入つてから内地難民への対応が迫られたこと、果鷹監獄教説事件（一八九八年）を経て一八九九年から仏教公認運動が本格化し、同年末に政府から宗教法案が提出されたことなどが取り上げられる。これについて、明治二十一年代における仏教界の危機に際しては諸宗派が結束する姿勢が見られたのに對して、明治三十一年代以降は宗派利益が優先され、仏教界全体で協調していくような姿勢が見られなかつたと著者は述べている。

例えば真宗大谷派は宗教法案に強硬に反対したが、著者はその理由としてキリスト教と同様に吸収されていること。また寺を法人として認める一方で宗派を法人と認めないとしていることを擧げている。前者はキリスト教を仮想敵とするとして宗派のまとまりが保たれていたため受け入れがたく、後者は末寺のみが法人となることによつて宗派が内部分裂していくことを恐れたとされているが、いずれも大谷派が宗派として統制が取れていないという状況から来るものとして説明されており、日蓮宗など内部対立を抱えていた他の諸宗派も、大谷派に向向して反対にまわる傾向があつたと著者は指摘している。

これに対しても真宗本願寺派は宗教法案に賛成したが、それは明瞭化にせず、どのようにして新仏教が樹立されるのであるか（一一一頁）という油懶的な評を与えている。

第三は、伝統的な宗派とは別に通仏教的な理念に基づく新しい通仏教的な理念を構築しようとはしなかつたため、著者は「宗派改革運動からも背を向け、そりとて共通の信仰基督教を明らかにせず」とのようにして新仏教が樹立されるのである（一一一頁）。

第三は、伝統的な宗派とは別に通仏教的な理念に基づく新しい通仏教的な宗派とは別に通仏教的な理念に基づく新友という在家信者によって開拓された通仏教研究会（設立一九〇二年）とその後身の通仏教講演会（設立一九一一年）が取り上げられている。この新型は、第二の類型に比してより実質的な展望を開いていたと評されているが、数の上でも規模の上でも限定的であったことも指摘されている。

第八章「諸宗派体制の再編」では、大正期に入つて諸宗派の連合体制が確立していく一方で、「新仏教運動は急速に衰退」（一二四頁）していくことが述べられる。仏教に限らない宗教界の協調について、既に宗教者有志が日露戦争前後に会合を持っていたが、一九一一年には内務次官官僚次官二郎が、

国民教化を念頭に置いて神仏基の代表者に呼びかけ、三教会を行つた。真宗大谷派が参加を断絶したように仏教界の対応は一樣ではなかつたが、しかし三教会同を一つの契機として、同年に仏教諸宗派の連合組織である仏教各宗派懇話会が組織され、諸宗派の連絡・協議を担うことになる。同懇話会は一九一五年に仏教連合会に改組され、その下で例えば尊皇護國を掲げる仏教護国団（設立一九一六年）のような組織が動かされていくことになる。

地方で、大正末から米国の新移民法（一九二四年）のことなどもあって、諸宗派は連合して日本仏教の国際性を強調しようとするようになっており、昭和に入つて第一回太平洋仏教育年大会（一九三〇年）がハワイ、ホノルルで開催された。第二回を東京で開催することが決定され、その実態組織として既存の仏教教育年会組織を再編して全日本仏教青年会連盟が設立されることになる（一九三一年）。それまで一般に仏教青年会は宗派と必ずしも近い関係ではなかつたが、連盟設立後はやはり諸宗派の連合体制に組み込まれていつたところである。

この時期、仏教徒懇話会（設立一九一三年）のように、必ずしも宗派と関わらない仏教界の有志による精社の活動も見られたが、しかしこれも宗派から自律していたというよりも、

最後まで漠然としたものとして示唆されるに留まつてゐるようと思われる。

著者は冒頭で「明治一〇年代・三〇年代には、「新仏教」を開拓する人物や精社が数多く出現した」（一頁）としており、「新仏教」は当事者の間であるように見える。しかし、本書の章題・節題・小見出しまで含めて「新仏教」という言葉が三回しか現れていないことにも窺われるよう、本書において当事者が用いている「新仏教」という語を検討する箇所はほとんど無い。

おそらく本書における「新仏教」は、当事者語としての「通俗佛教」や「通仏教」あるいは著者が設定した「通俗佛教」などを中心とする分析概念として用いられておりと推察されるが、残念ながら著者はその内実を明示的に説明していない。

本書における「新仏教」の曖昧さを示す例を一つ挙げておく。終章は四頁で簡潔に叙述されており、おそらくは「明治二〇年代・三〇年代に活躍した通俗佛教の改革動向」（二六八頁）が新仏教に重なるものとして言及されているようと思われるが、書名に掲げられている「新仏教」の語が、終章の中で一度も出てこない。書名の問い合わせを念頭に置いて読む読者は困惑するのではないだろうか。

共に政府方針を支持して支えるような面があつたと著者は評している。

以上内容を紹介したが、本書は一方に通俗佛教的精社の活動を置き、地方に仏教界における宗派主義的な傾向を置いている。明治一〇年代中盤までは前者の活動に諸宗派も協力する面があつたが、やがて後者が優越していくようになり、とりわけ大正期以後は各宗派の集権的な組織を前提とした上で諸宗派の連合体制が形成され、前者の自律的な活動は弱まり、後者を表現するような体制に吸収されていくという基本的な見取り図の下に叙述がなされ、興味深い事例も多く紹介されている。

しかし、本書を通読して「新仏教とは何であつたか」が腑に落ちるかといふと、必ずしもそうではないというのが著者の感覚であり、幾つかの問題があると考える。なお、著者の取り上げている「宗派」について、真宗西派、とりわけ本願寺派についての叙述が多いこと、あるいは取り上げられてゐる種々な事例について、それらの代表性や重みについての検討が必ずしも十分でないようと思われることなどについては、ここで指摘のみしておく。

まず、著者は本書において取り扱う「新仏教」の定義を示しておらず、そのため本書における「新仏教」なるものは、

著者の志向性が良く現れていて興味深いが、例えば評者が「新佛教」について良くも悪くも参照せざるをえない先行研究であると考へる池田英俊「明治の新佛教運動」（一九七六年）——同書における「新佛教」も確実である——が挙げられていないように、本書における「新佛教」論の新規性を議論するための道筋が示されていない。

一〇一八年に刊行された近代佛教に関する概説書において、主要参考文献リストに末木文美士も大谷栄一も登場しないという事態に、評者は困惑せざるをえないが、おそらく著者は近年の近代佛教研究の蓄積と文献をそもそも参照しようとしている。逆にいえば、おそらく著者は自らの問題意識に導かれて本書を著しているのであり、それは本文ではなく「あとがき」から窺うことができる。

「あとがき」において著者は、在家出身で大学在学中に得度したが、宗門人の「員にはならなかつたと自身の人生を曰願し」その理由として「宗派・寺院のあり方に違和感」（二七〇頁）を感じたからであるとした上で、「最近になつて、筆者的研究の根底には、宗派・寺院のあり方に感じた違和感の原因が何だったのか、それを歴史的に確かめたい」（二七一頁）という問題關心があつたことに気がついたと述べている。本書で著者は「宗派の閉鎖性・セクト主義的傾向が、近代

のなかで復権し硬直してきた過程」（二七一頁）を略述しているが、それは著者の現在の問題關心から引き出されたものであり、そうした傾向に阻害されないところに「門末に開かれた宗派」（二七二頁）という著者の規範的な思想が置かれているように見える。なお、蛇足として付け加えると、伝統教團に依拠しない在家中心の佛教運動に目を向けるならば、当然佛教系新宗教の問題が出てくると評者は考えるが、本書ではこの点についての言及はない。

このように、著者が「宗派」に関する運動という観点から本書を構成し、事因を説いて叙述していると想定するならば、そこに一定の整合性はあるようと思われる。しかしながら、近年の近代佛教研究は、まさに「こうした「宗派」に必ずしも屬わらない佛教のあり方にも目を向けてきたのではないか」とか。これについて、吉永進一は日本の近代佛教に見られる特徴として「大学制度の創設、メディアの大衆化、国際化の進展」という三点を挙げ、その上で「思い切り大雑把に括ってしまう」などと、吉永進一は日本で「思想的・文化的な外縛における佛教」について、本書は基本的に目を向けていない。例えば井上円了の名前は何度か出てくるものの、哲学館の設立について記述がなく、清沢潤之と近角常規の名前も何度もかかれてくるものの、清澤潤之や精神主義、あるいは基督教會についての言及もない。

本書の叙述から一例を挙げると、著者は第七章で佛教清流同志会（新佛教徒同志会）を「諸宗派の僧侶有志によって、宗派の垣根をこえて佛教改良・改革を目指す結社」（一八九〇頁）の一つとして位置付けていているが、そもそも同会は主として「新佛教」というメディアを通じて、寺院の外側において知識人宗教として展開していくた宗教運動であり、そこには社会主義者を含めて多様な人々が関わっていたことが既に指摘されている（「近代日本における知識人宗教運動の言説空間——『新佛教』の思想史・文化史的研究」報告書）。著者は同会も「宗派」という觀点から見ているように思われるが、それでは同会の一面しか捉えることができないのではないだろうか。

このように、本書は興味深い事例を多く紹介している一方で、先行研究への目配りがほとんどなく、「宗派」を規範的に問う著者独自の問題意識に基づいて構成されているという読後感が強い。「本格的概説書」と銘打っているものの、初学者が最初に手に取る一番としては適切ではないように思われる。

参考文献

- 池田英俊「明治の新佛教運動」古川弘文館、一九七六年
大谷栄一・吉永進一・近藤俊太郎編「近代佛教スタディーズ」法藏館、一〇一六年
末木文美士・林淳・吉永進一・大谷栄一編「フリダの変貌——交説する近代佛教」法藏館、一〇一四年
『近代日本における知識人宗教運動の言説空間——『新佛教』の思想史・文化史的研究』報告書、一〇一一年
<http://www.mimuroto.tsc.yaman.ac.jp/yosendo/ginkobukyo/report.pdf>

（注）著者、二〇一八年一二月刊、A5判、

二〇〇頁、二三〇〇円+税

（国学院大学研究所准教授 ほしの せいじ）

倉本尚徳著

「北朝仏教造像銘研究」

今 西 智 久

本書は著者が一〇一一年に東京大学に提出した博士學位論文論文に対して大幅な改訂を加えたものである。B5判。総頁数は七三〇頁。厚さ四五ミリメートル。文字とおりの大著である。

著者の常にいみじくも表現されるように、造像銘とはまさに「信仰の記録媒体」である。本書の表現からこそしく挙げると、それが造られた年月日、旧所在地、出土地、尊像の造形、材質、大きさ、銘文（釋文、供養者名）、銘が刻まれる位置、書体、字の大きさ、造像の設置された周囲の環境……といった、信仰行為に関わる多様な情報を引き出すことが可能となる。時代と地域を明確にできる点は史料として最大の長所であろう。

長所としてはまた現存数があつて多いことも挙げられる。

ながらさる影響を与え続けるに違いない。

＊

はじめに本書の構成を示し、以下に各章の内容を簡単に紹介したい。なお、（）に示したのはベース論文の初出年次である。

序論

（書き下ろし）

第一部分

呂義造像銘の概要とその地域的特徴

第五章 「高王觀世音經」の成立と觀音像（一〇一四年）

第六章 「觀世音十大願經」と「觀世音普門」（一〇〇九年）

第七章 北朝・隋代造像銘に見る西方淨土信仰の変容

—「觀無量壽經」との關係を中心に—

第一節（書き下ろし）

第二章 第五節（一〇〇八、一〇年）

結論

（書き下ろし）

附録 別表A-N②

書名・雑誌名略称一覧／参考文献一覧／あとがき／國版

英訳／中文要旨／英文目次

—陽阿故原村造像記について—（一〇一〇年）

第一章 北朝呂義造像銘の概要と感應思想（書き下ろし）
（書き下ろし）
第二章 義昌の地域的特徴について
第三章 北朝時代の關中における道俗二教の善惡について（一〇〇七年）

なお、口絵に「北齊天保元年（五五〇）阿彌陀像」が四色刷で配されている。

第二部 造像銘と仏教經典
第一章 北朝時代の多仏名石刻
—帳脚・幕名信仰と関連して—（一〇〇八年）

第二章 北朝時代における方等佛と称名信仰
—「大方等陀羅尼經」十二夢王石刻圖像の新発見
（一〇〇八年）
第三章 南北朝時代における「大通方広經」の成立・流布と
その概念思想
（一〇〇八、〇九年）

第四章 北朝期における「菩薩聖母本義註」実践の一事例

序論では造像銘の特徴と長所を紹介し、先行研究を簡潔に整理し、本書の目的を述べる。すなわち、「本書は、造像銘を主な資料として、北朝地域社会において行われた主体的仏教解釈に基づく仏教実践と信仰の具体的様相を明らかにすることを目標と」し、また「…各地において次々に生み出された仏教思想・実践の多様性の中にこそ、母や淨土など後世

現時点において一定の時代の造像銘を最も収集している研究者は著者であるといってよいであろう。著者によれば、これまでに収集した北朝・隋代の造像銘は三千件になんなんとする。驚くべきことに、これは先行研究書が用いた造像銘数に倍する規模である。

本書はこのよろな著者自らが収集した膨大な数量にのほる造像銘を、年代別・地域別に分類して統計的手法によって分析し、北朝とくに東魏北齊・西魏北周時期の「地域社会」における仏教の信仰と実践の様相を闡明し具体化する。各章のいずれをとっても、從来の文獻資料のみに依拠した仏教史像とは異なる、地域性豊かな、活気に満ちた信仰や実践の姿を描き出すことに成功している。当該研究の一つの到達点というべき学術書であり、今後の仏教史研究の根柢や方法論に少

まで続く新たな佛教思想を生み出す原動力としての価値を見出しているのである。後述には「古く去られてしまつたこの時代の佛教の特徴性と多様性を振り起す」とこそが本書で追究すべき課題である」（六頁）と述べ、本書が目指す方向性を明確に示す。第一節では「造像銘・造像記」「地域社会」「偽經」「義邑・邑義」などの基本的用語を定義し、第二節で先行研究を整理して先駆的研究を紹介する。ここでは一九九〇年前後以降の研究を「①宗教社会史・政治史などの歴史学的研究」「②仏典と造像銘の関係、あるいは刻經の思想を採る仏教思想史学的研究」「③道教造像銘を扱うもの」「④考古・美術史学的研究（特に地域性を論ずるもの）」に分類し、各論考のポイントと問題点等を指摘してあり、非常に整理された研究史となつていて、第三節「資料と方法」では、本書で用いる造像銘をその性質から大きく五種類の資料に分けて特徴を説明し、また本書の構成を述べる。

本論は二部に分かれている。第一部はやや概括的に、各地で作られた尊像や義邑に関する地域性の問題を、主に統計的手法を用いて分析し、「義邑」「邑義」といった基本タームの概念規定を行ない、また各地の「義邑」——信仰集団——の特徴などを明らかにする。

第一章はさながら造像銘研究の入門書のようである。たと

まで続く新たな佛教思想を生み出す原動力としての価値を見出しているのである。後述には「古く去られてしまつたこの時代の佛教の特徴性と多様性を振り起す」とこそが本書で追究すべき課題である」（六頁）と述べ、本書が目指す方向性を明確に示す。第一節では「造像銘・造像記」「地域社会」「偽經」「義邑・邑義」などの基本的用語を定義し、第二節で先行研究を整理して先駆的研究を紹介する。ここでは一九九〇年前後以降の研究を「①宗教社会史・政治史などの歴史学的研究」「②仏典と造像銘の関係、あるいは刻經の思想を採る仏教思想史学的研究」「③道教造像銘を扱うもの」「④考古・美術史学的研究（特に地域性を論ずるもの）」に分類し、各論考のポイントと問題点等を指摘してあり、非常に整理された研究史となつていて、第三節「資料と方法」では、本書で用いる造像銘をその性質から大きく五種類の資料に分けて特徴を説明し、また本書の構成を述べる。

本論は二部に分かれている。第一部はやや概括的に、各地で作られた尊像や義邑に関する地域性の問題を、主に統計的手法を用いて分析し、「義邑」「邑義」といった基本タームの概念規定を行ない、また各地の「義邑」——信仰集団——の特徴などを明らかにする。

第一章はさながら造像銘研究の入門書のようである。たと

えば、その第三節「邑義造像銘の概要」では造像銘の具体例として「晉邑造像銘」を掲げ、この銘にみえる九つの項目（紀年年月・題・仏法の意義・造像の意味・義邑の主唱者と像主名、及びその職位・覚願の經典・造像の經過・尊像名・像の莊嚴・形容・立場・廟目・供養者名）について他の大数の造像銘の事例を挙げて検討し、邑義造像銘の全体像がいかなるものであるかを考察する。また第四節では造像行為を理論的に支える仏教思想として、薩摩指摘された「成仏像身鏡」ではなく、慈忍思想が根幹となつてゐることを諸文から明らかにする。このよう、造像銘とはそもそもいかなるものか、という問題はこれまでの研究では意外に検討されてこなかつたのではないだろうか。今後、造像銘を扱うに当たつては、本書の当該部分の姿照が必須となるであろう。

第二章では、北朝の邑義造像銘について邑義貢書の種類に基づく地域区分を行ない、各地域の特徴を論する。第一節では邑義に冠される主要な貢書を解説し、その地域分布の状況を明らかにして、第二節以下で各地域の義邑の特徴をそれぞれみていく。本章では地域分類が明確化できる造像銘四二五件を対象に統計的な分析を行なうが、それらの結果は本書卷末において一〇〇頁にわたる「附録 別表A（N^o）（五四七—六四三頁）」としてまとめられている。この表には造像記の

成立年月や名称、開拓地、尊像、主な奉為、比丘・比丘尼、雄都・像主などの造像に関わった者の人数やその肩書の数、官職、当該造像記の典拠文献等が一覧化されており、きわめて有益な情報提供する。

第三章は、第二章で言及された關中地域の特色ともいえる道教造像碑や道仏混淆の二教像碑を取り上げ、この地域の義邑について一步進んだ分析を加える。二教像碑とは四面形式の造像碑の四面に、道教像と仏像が刻まれたものである。第二節において著者はどの尊像が南面しているかによって、①仏像、②仏道像、③道像、④道仏像の四種類に分類であることを指摘する。こうしてより細かな分類が可能になつたことで、北魏時代は道仏像が多く、北周以降は仏道像が大半を占めるようになるといった、時代による変化が明瞭化された。このことは從前の研究の再検討を迫るものともなろう。

次に、第二部では佛教經典と佛教石刻との関係を調査し、造像銘に表われた思想内容について信仰と実践の面を総合的議論していく。

第一章は造像銘や摩崖石刻にみえる仏名について、典拠となる經典や職務・称名などの佛教実践との関係を考察し、地域社会における仏名信仰の様相を探究する。第一節では仏名信仰を分類して所依經典などを示し、第二節では石に刻まれた銘文や仏名・供養者名などを分析、その地で行なわれた実踐の姿を考察する。北朝における仏名信仰は特定の仏を中心としたつも、それ以外の仏名が種類豊富で、偽經と關係があつたり、必ずしも經典によらない仏名がみえるなど、雜多な仏名信仰であったが、続く隋代には仏名が整理統一されいる印象があるといふ。そして、北朝時代の雜多な仏名を整理する方向にあると述べ、くわえて淨土教や三階教との關係を示唆している。これは開闢仏教への展開を考究するうえにも重要な指摘であることは言うまでもない。

第二章から第四章は、懶惰や苦難戒に關わる実践性の強い中國佛教經典が、独自の解釈を加えつつ、北朝の地域社会の佛教実践の場で用いられていた跡を、開闢石刻や教説文献を用いて明らかにする。

第二章では一九九〇年代に山西省で発見された「大方寺院羅尾聲」十二夢王石刻國像を手がかりに、本經に基づく懶惰である方等佛の実践に關わる神聖的要素や称名信仰、義邑の地域的性質を論する。本碑に十二夢王の國像が彫刻されたのは、義邑の指導僧が方等佛を行なう前に人々に國像を見せながら十二夢王のことを説明していた可能性があると指摘する。また本碑は山西東部において比丘の指導の下、専門的な懶惰行法が実践されていたことを示す例であるといふ。

第三章では、北魏から西魏北周にかけて多くみられる偽經「大通大方經」の成立と流布、與據經典、さらには思想内容について開拓石刻や敦煌文獻を用いて明らかにする。成立地については北朝成立説があるものの、梁朝初期の南襄（現在の湖北省）の地を起源とし、その根柢となる「執高僧伝」の記述を地域的に関わる石刻をもつて補強する。さらに本經に関わる造像碑である「陳海龍造像碑」を取り上げ、四面に刻まれた仏・菩薩名の表揚のほとんどが本經に基づくもの、仏名が完全には一致せず、実際には本經を主要な真義にしつつ、アレンジして作成した僕術実践マニュアル。手引書に基づいて刻まれたと考えられるとする。また本經の内容を詳細に分析し、「西華經」の要請を多分に取り込んでいることを指摘する。

第四章は「菩薩頂塔本業經」と関わる「陽阿故寧村造像記」の内容を検討し、本經の所説を表現しつつも本經に直接現かれない觀仏または見仏を配置し、また転輪王が重視されていることを明らかにする。さらに菩薩戒を説く經典に依拠している北朝石刻造像記の唯一の事例として、本造像記の貴重性を指摘する。

続いて第五章と第六章は、觀音信仰の展開の一例として「高王觀世音經」と「觀世音十大願經」を取り上げ、その成り立つことを明確にする。さらに菩薩戒を説く經典に依拠している北齊天保元年（五五〇）「阿彌陀經」を取り上げ、諸文に淨土信仰を示す新たな語句があること、また光背の背面下部と台座にある複数比丘像の浮彫に注目し、阿彌陀像の出現と御觀とが密接に関連していたことを明らかにする。そして第五節では僧樹や弟子の智昇などの「釋師」が果たした役割を石刻資料から考證し、河北から河南北東部にかけての地域において、釋師の修行の一環として「觀無量壽經」に基づく淨土の觀想や「阿彌陀經」の名号念誦などの阿彌陀信仰が広められ、北齊後半期の阿彌陀像の流行として出現したところの見直しを示唆する。第六節ではこうした変化には「觀經」の重視が密接に関係していたことを石刻資料から明らかにする。

最後に、結論において各章を概要を要約するとともに、東北齊仏教の造像活動に関わる特徴を以下の七点にまとめて

立事情や信仰の様態について造像碑や敦煌文獻などを援用し、明瞭にする。

第五章は「高王觀世音經」を取り上げる。「高王」は高歎と認識されていたことを明らかにし、「高王經」の流布に大きな役割を果たした雲驥譚の成立時期を再検討し、本經と同時期に成立したことを文獻的に跡づける。また高歎と関わる高王守の觀音像が類似を見ない特殊な形式であることを確認する。そして東魏の成立際に高歎が自らの名前や權威を高めるために、河北地方に普及していた觀音信仰を利用しようと、高歎のとりまさの僧によって「高王經」や雲驥譚、高王寺の觀音像が作られたと指摘。第四節では「高王經」の諸本を対校し、武定八年（五五〇）の杜文雅造像銘に刻されたものを最古テキストとして確定する。

第六章では、觀音の成仏を説く偽經の概要を示し、また石刻資料や敦煌文獻にみえる「觀世音經」に關係する情報を提示し、觀音と觀音を結びつけようとする「觀世音十大願經」を解説する。

第七章は、北朝から隋における西方淨土信仰の問題を扱う。第一節では生天・淨土信仰に関する用語を有する造像銘を時代別・地域別に分類して全体的な動向を把握する。第二節では「無量壽」「阿彌陀」を尊名とする造像銘を時代別・地域との密接な関係。

紹介の方不足ゆえ、きわめて表面的で雑駁なものとなつたが、以上が本書の概要である。

最後に、本書がその刊行の翌年、台湾のシンクタンクである中央研究院が設けた、すぐれた人文学者の研究書を表彰する学術賞「人文及社会科学學術專書獎」を授賞したことをあわせて紹介しておきたい。この賞は台湾の公私立の研究機關所属の研究者が三年以内に刊行した学術書を対象とする。著者は二〇一九年四月より京都大学人文学研究所以准教授に就任しているが、前職は中央研究院歷史語言研究所の助研究员であった。授賞講評は本書を次のように評している。「本書を通じて、我々は仏教が中國に伝入して以後、いかに根づき成長し、中國社会の姿に変化したかを深く理解することができる。同時に、本書は我々に仏教がいかに中國の「地域社会」の特性に順応し、多元的な姿を展開させたかを知らしめる。このような研究の志向と成果は、中国仏教史・社会文化

史の研究に高度な貢献をするだけでなく、その他の地域の仏教史・宗教史の学者についても高い参考価値を有する」。

本書で示された北朝期の多元的な仏教の様態はやがて隋唐代にどのように展開するのか。本書と同様の手法で取り組める課題ではないかもしれないが、著者には本書の延續ともいえべき「隋唐仏教流傳研究」を期待して已まない。

自家著述中の史料を縱横無尽に利用し、史料を超えない姿勢を徹底した慎重な論述によって展開される重厚な論議は、從來構築してきた当該期の仏教史像とはまたたく間に異なる面貌を照射する。だから鱗が落ちる驚きと、思わず目を打つ面白さに満ちている。

(1) 〇一六年三月刊、B5判、七二〇頁。

11500円+税、法藏館)

(大谷大学非常勤講師 いまに ともかき)

今堀太逸著

「浄土宗の展開と総本山知恩院」

坪 剛

検討課題一

- 第一章 法然・日蓮と父母の孝養
- 第二章 「平家物語」と神國・孝義・往生
- 第三章 「義経記」と金仏・「法華經」—義経・弁慶の
- 第四章 最期—

- 第一章 法然廟堂知恩院の興隆
- 第二章 織田公家と中興・年表

- 第三章 戦国期の知恩院
- 第四章 将軍家康の知恩院施設

- 第一章 東大寺再興の金仏勧進と「選抜集」
- 第二章 一向宗の聖人二人—里谷源空聖人と慈空聖
- 第三章 聖人

- 第一章 古代・中世の災害觀の変遷と神仮

- 第二部 念仏・「法華經」の信仰と「孝經」—隠れ仏教の
- 第一章 京都菩提所と台命住職

第二章 知恩院役所の勤め方——六役と山役——

第三章 宝曆六年の災害と懲罰

第四章 知恩院の仏名会と御身拭い式——日本人の威罪

信仰——

第五部 東大寺大仏勧進と法然贈大師号

第一章 大仏再興の勧進と淨土宗の支援

第二章 楽川綱吉・桂昌院と増上寺真贊了也、附大師

号

附録 知恩院と樂川家開基年表

第一回では、淨土宗の念佛思想を災害や勧進との関係から捉え、三編の論文を収める。

第一章では、法然の『選択集』は一切の日本国民の教説を頼り、九条兼実が發達を依頼したものであり、重源による東大寺再興の念佛勧進の支えとなつたとする。このことから、法然および淨土宗は東大寺の勧進活動を支援したのである。淨土宗の教えは「佛國と対立する異端の信仰」では無かつたと結論付けている。第二回は、親鸞門流の布教活動について検討し、法然を「大師聖人」、親鸞を「祖師聖人」として尊崇する「一向宗」の成立について検討する。淨土宗の念佛を弘めるのに経験が重要であった点、その中で本題真説信仰が語られている点などが論じられている。第三回では、災

害と神仏への新たな信仰の創出が密接な関係にあつたことを論じている。奈良・平安期における幾つかの事例を検討した上で、日蓮・親鸞の災害論まで含めて検討している。
統く第二部は、「孝思經」に基づいた仏教儀礼の展開と鎌倉仏教。特に淨土宗・日蓮宗の関連を考察する論考四編からなる。

その第一章では、貴族社会における念佛と『法華經』による父母孝養の事例を確認した上で、法然の説いた念佛信仰が後年の孝養としても勧進されていった点、日蓮においては『法華經』こそが仏典における『孝經』であるとして孝養の重要性から『法華經』信仰を勧めた点を指摘する。第二回は『平家物語』を題材に、武士における孝と忠について検討している。朝恩や父母の恩に背いてはならないことが度々説かれる一方で、そのことにより生じた罪業からの救済に淨土宗の念佛との接点を見る。第三回は『義經記』の記事を題材に、武家社会における念佛と『法華經』信仰の諸相を明らかにするとともに、武士の殉死の背景に念佛による信心の確立を想定する。第四回では、山科家・吉田和通家における父母の「御忌日」信仰を指摘するとともに、その延長線上に知恩院御忌会の隆盛を見通している。

これ以降は戰国期以降の淨土宗、特に法然廟堂である知恩

院の歴史的展開に絞った論が展開される。第五部は四編の論考により、江戸初期までの知恩院を歴史的に紹介する。

第一章では、織田朝までの知恩院について論じている。知恩院が淨土宗の純本寺として崇敬をうける背景に、天皇・公家・武家による法然への推崇信仰を想定しており、著に後奈良天皇による「法然上人行狀總圖」の観察や万里小路家を介した天皇家と知恩院住持の縁戚關係などが天皇と知恩院との結びつきを強化する「アクト」となつた。第二回では、徳川家康との關係から知恩院が徳川家の菩提所となり、大規模な創建が造営される経緯を中心に紹介している。また第三回は、秀忠・家光期の知恩院について記述する。ここでは現在国宝に指定されている三門の造営や寛永十年（一六三三）の伽藍炎上から再興までの経緯など、現在につながる境内地の形成過程が紹介されるとともに、台命住職の始まりなど江戸期特有的あり方にも言及している。第四回では、官門跡の始まりと規定、そして役所の構成など組織面にも言及し、家綱の尊崇安置や釋迦の贈依など徳川家にゆかりのある人物との関わりも紹介する。

第五部は、主に知恩院「日鑑」の記事を読み解くことから、知恩院の組織運営や末寺との關係、年末行事のあり方などに言及する論考四編を載せる。

まず第一章では、徳川家先祖の位牌安置、及び古帝住職の死去にともなう「寺引き渡し」の事例から、将軍家菩提所としての知恩院の位置付けを考えている。第二回では、塔頭住持からなる「山役」と京都門中から選ばれた「六役」との間で起つた勤め方争論を通して、知恩院役所の運営体制の変遷を検討する。ここで考察は「知恩院史」（藏内彦瑞編、一九三七年）の記述を訂正するものであり、研究史的にも重要な参考と言えるだろう。統く第三回では、宝曆六年（一七五六年）の畿内裏風雨に際し、知恩院守の被害と対応の方を紹介している。災害対応の記録としても貴重であり、また新聞紙の記事としても興味深い。そして第四回では、知恩院で歲末に行われる仏名会と御身拭い式の歴史を紹介するところから、日本人の誠罪信仰を考察する。

最後の第五部は「編の論考からなり、法然に対し「円光大師」号が贈られる経緯とその要因について検討する。

第一章では、公慶による大仏勧進と淨土宗の關係を考究す。京都や近畿での勧進活動を支援していたのが知恩院であり、江戸での勧進活動を支援したのが増上寺真贊了也であった点を推測し、公慶による勧進が重源の「念佛勧進」の繼承であったとする。第二回では、法然への開大師号の背景に、綱吉とその母桂昌院の淨土宗への関心があつたことを検討す。

る。そして、柳吉・桂昌院が帰依する直義了也に公慶が支援を求めたことが浄土宗への理解を深める機縁となり、關大師等につながっていくと結論付ける。

以上の大まかな内容紹介からも分かる通り、鎌倉期から江戸中期までの長いスパンで浄土宗の様々なテーマを扱つて

おり、その学術的成績は大きいものがあると言えるだろう。

まず中世の淨土宗については、鎌倉期以降にいわゆる「新仏教」が勢力を伸展させる背景として、父母への「老衰」に基づいた通善仏事に一つの原因を求めていることは重要な指摘だと思われる。近年も幾つかの議論に見られるが、新仏教の勢力進展を、応仁・文明の乱による顯密仏教の没落といった外在的因素のみに求めるのではなく、新仏教そのものの内在的要因に求める試みは、今後も浄土宗史のみならず、近く中世仏教史研究において耕種していくべきではない視点であろう。

また中世後期から近世における知恩院の位置付けについては、「知恩院史」を始めとして幾つかの通史的研究は見えるが、まだ十分に追求されているとは言い難い。その点、知恩院「日鑑」を具体的な史料に基づいて展開される実証的叙述は説得力を有している。例えば、徳川家との関係についても、家康の帰依のみに知恩院の興隆を求めるのではなく、

歷代持軍の帰依を検討し、その帰結として法華への贈大師号を想定する点は、歴史研究の醍醐味と言うべき成果ではないだろうか。近世以降の知恩院に関する史料は「知恩院史料集」等で順次刊行されているが、今後、増上寺や極樂・末寺との関係、山内組織の変遷、法要のあり方などを、本書の考察をもとにしながら追求していかねばならないだろう。

このように、本書は今後の浄土宗史・知恩院史の基礎的研究として踏まえられていくべきものと思われる。関係諸分野の方々に広く一読されることをお勧めしたい。

（著者）二〇一八年三月、A.5判

四七五頁。七五〇円+税

（京都造形芸術大学准教授 つばい こう）

『近世仏教の教説と教化』

芹口真緒子著

青木馨

本書は、近世仏教における「教学論争と統制」（第一部）、「教化の担い手とその取り締まり」（第二部）、そしてこれら の伝道方法たる「文字化された教え」（第三部）の三部で構成されている。これらを主に、東本願寺教団の事例を素材として考察されたものである。では章立てを以下に示す（節は省略した。（）は初出年）。

- 序 章 近世宗学史研究の成果と課題（新稿）
- 第一部 教学論争と統制（二〇一四年）
- 第一章 尾張五箇の事件を事例に（二〇一四年）
- 第二章 教学論争と権力（二〇一四年）
- 第二部 教化の担い手と取り締まり（新稿）
- 第三章 加賀安心争論を事例に（新稿）
- 第四章 教化をめぐる取り締まりの構造と展開（新稿）
- 第五章 「俗人」の教化と真宗教団（二〇一六年）
- 第六章 文字化された教え（新稿）
- 第七章 問答体講録について（二〇一七年）
- 終 章 成果と課題（新稿）

第一部では、三件を事例として分析している。まず第一章では、一八〇〇年初頭に起った羽州公嚴事件について、それに関する記録類が教団内に多く共有され、社会的に影響が

大きかった」とや。さらには公卿自身の正統性担保の要因などに注目する。そこに関与（開闢）したのが、学寮講師の香月院津助と嗣講内東院貞明であった。公卿も学寮の三代講師忠然の説をもとに正統を主張した。ここにいう「正統」とは、学寮の権威を背景とする教学統制の方であると指摘する。

第二章で取り上げられている那強五僧事件とは、名古屋城下義念寺靈耀（学寮機講）配下である五僧の異安心事件である。彼らの開闢は、嗣講義陶と二名の本山御堂衆によつて行われた。しかし、靈耀が学寮講師津助の門下であつたため、「異安心」とは断ぜられず、「不正義」と判定されたことにより、事態が複雑化し、触頭の脚坊や尾張藩の介入にまで波及した。ここでも学寮の「正統」と深勘の学系の登場によつて、学問が統一され、学説の固定化を招いたとする。実際に、歴代講師の学説が併存したことによつて、学寮は正統の複雑化に苦慮したとする（二七四頁）。そして、学寮が教学研究の場から教学統制権の狙い手となつたことが指摘されている。

第三章では、文政年間に加賀国で起つた異安心争論の事例に注目する。「タスケ方」「タノミ方」両者十九名の精凸に

よる解釈の対立が惹起し、軒余曲折を経て、触頭である理泉

動に利用され、それが受け入れられたことを示す」とや、宗教活動の多様性を指摘している（一九八頁）。そして、もともと本山には常人の教化活動に対する統制は無力で、異端性が無ければ黙認されたと見ていい。

これらの諸点から、第三部は仏教の教説・教化の基本である文字媒体、特に講説の流通について注目する。まず第六章で、講録を（一）学寮等での講義録、（二）法話・辯話の筆録、（三）異安心取り調べ問答記録、（四）問答錄・講録に分類する。（一）（二）は個人の貸借、（三）（四）は個人貸借や御用書林により貸本として流布・受容されたとみる。これらの講録が、版本の仏教書と共に常常に流通した。公卿事件はその好例で、「うした結果、教学をめぐる種々な思潮を促し、解釈の多様化を招いたとする。教学論争には、僧侶だけでなく、門徒も積極的に介入した。

第七章で、問答体講録の流通に着目するが、オーラルな教えが写本のかたちで文字化され、社会に流布したとされる。「いわば、仏教知識をめぐるインフラの整備が、教えに対する関心を高め、それが、教学論争の激化を招く素地になつたといえるだろう」（二七八頁）と評価している。

最後に終章で、著者は現段階の課題として、以下の四点を提示している。

寺・善福寺と十九名が、学寮にて、嗣講易行院法澤・同雲華院大含・阿惠禪によつて開闢される。両者は信ることの重視に対し、「たのむ」の重視を主張して対立した。言葉の微妙な解釈の差が、争論にまで発展し、靈耀と触頭の対応や学寮の対応といった、それらの特質を見出している。筆は、治安維持の観点から対立擴大の抑制をねらい、学寮や触頭は、藩を利用しながら対立の沈静化をねらつたとする。このように、学寮の学派による教学をめぐる解釈の相違が、地域社会で教学論争を引き起こした（一一四頁）とする。

そこで第二部で、教化の取り締まりという観点で論じている。第四章では、各宗派の教化規制と加賀藩の事情に注目する。加賀藩では、組合による相互監視、連帶責任という点により、触頭一組合のルートを活用したと指摘する。そしてこれら加賀藩の事例から、藩と触頭寺院などが、教化的取り締まりをめぐってせめぎ合うさまをみた（一七七頁）といふ。

次に第五章では、僧ではない（俗人）の教化について注目し、その事例を出羽國久保田にて秋田西法寺の親子と意氣合した。越後出身らしき清次郎の一件を見る。この清次郎の教説をめぐつて、本山が開闢するに及んだ。学寮講師である法澤も対応し、異安心として斥けることになる。このように学寮講師という本山由来の構成が、民衆を導師とする宗教活

一、学寮が教学統制権の実質的な狙い手となる以前における

教学統制のあり方の解明（例えば明和期以前の異安心

の處理の分析など）。

二、近世社会に流通し、受容された教説の内実を明らかにする」と。その材料として、多版伝存する講録を分析することによって、法話として發信される「声」に迫れる可能性のあること。

三、民衆の意識・行動に関する発明。

四、他宗派の事例分析の必要性。

以上、紙幅の都合で粗々内容を見たが、次に若干の所感を記しておきたい。まず、真宗や宗門に無縫の新進の研究者である著者が、講録を中心とした異安心論争や開闢の諸問題に

真正面から取り組まれたことに敬服する。然後、こうした開闢に注目する気運は急速に減退したようと思われる。それは、東本願寺（大谷派）宗門における戰後教學の近代・現代化が起因しており、近世の学寮教學に対する関心を低下させた。今や大谷派宗門では「異安心」なる言葉が死語になりつつあるように感する。したがつて、宗内外にある研究者がこうした研究に真正面から取り組まれたことには大きな意義がある。

真宗寺院調査においても、一般に寺歴を語る史料の採訪を通して、莫大に遺る講説類にはほとんど手をつけずに終わる場合が多い。今後はこれらの書籍類にも留意せねばならないことを啓発される。

さらには、近世の本山機構や地方組織の解明が立ち遅れている点である。東本願寺の場合、度重なる火災焼失により、一層これを困難にしている。本書で学界の位置付けに言及されているが、こうした観点がまさに本山全体にも及ぶことに対し我々も心掛けねばならない。例えば、享保七年（一七二二）の東本願寺の「制義」が引用されるが（二三七頁）、「組合」という用語一つとっても、それが西方寺院の講組體なのか「祖」を指すのか、実態は不明瞭である。「祖」の成立も全国的ではないと考えられる。加えて、在家教団ともいべき真宗教團において、僧と「俗」がどこまで明瞭に分化できるのかも心許ない。こうした基礎作業も今後の真宗史研究の課題となる。

（二）で、本書によつて私の個人的課題の一つが解決できたことを記しておきたい。在家門使用の罪内仏給仕本『真宗東派在家勤行年中行事』（契藏、文政十二年（一八一九）刊。詳細は『同朋大学佛教文化研究所紀要』第三十九号、二〇二〇年二月刊行予定、に翻刻紹介を予定）の巻末に、講説など

に用いられる略字（助・サなど）が三十ほど紹介されている。史料の性格上、不審に思つてはいたが、本書によつて、在家門徒も講説を読んでいたことが知られ、この疑問が解けた。逆に、門徒への講説の普及率が高かつたことも、これによつて知られるであろう。

筆者は巻頭で、「近世佛教學論」について、一九六〇年に雑誌『近世佛教』が発刊されて以来の成果を総括して、新たな近世佛教像の構築が描かなかつたとする大森英子や竹田聰洲の言葉を引用している。本書はこうした展望に立ち、新たな近世佛教像の構築を目指した意欲作である。堕落論の克服こそ、現在の近世佛教史の課題であることは自明であり、本書はその大きなステップになつてゐる感じた。

真宗教團における、こうした本山を巻き込んで展開した僧俗による異安心論争の連続は、教学研鑽・振興と表裏であり、むろ堕落とは逆の現象にも解釈できる。そして、明治三十年代に惹起した古説觀題の問題まで、近世的異安心事件の性格が見られる。さらに明治四十四年（一九一一年）の宗祖親鸞六五〇回御遠忌の翌前の盛況は、末寺にも波及していく。それが昭和に歴時色が強まると共に変質し、戦後の経済成長中の社会形成の中で、佛教全体がやがて「釋式佛教」へと蘇する。殊新期の座化歿秋を経え、大正期まで近世的性格が見られるとするならば、それ以降の時代こそ「堕落」の語にふさわしい。

また本書では取り扱われなかつたが、近世に入り、書肆による仏教書の販売は夥しい。聖教から門徒向けの啓蒙書、さらには『二十四番願伴団会』に代表される田跡遙拝のガイドブックの出版や旧跡巡りの流行、旧跡寺院による全国的な出典帳などとも重なる。さらに東本願寺は、天明大火以来、百年間で四度の焼失再建をくり返し、その都度、莫大な募財・献本・人的支援が見られる（『金剛一統志 全—東本願寺寛政再建の記録』（東海ブックス、一九九三年）、青木繁・安藤弥編『三河大谷派記録—五世・近代東本願寺教団史料』）。

（真宗大谷派西崎教務所、二〇〇七年）。こうした大事業における各地の会話役的人材の多くは、深い教学的関心を持ち、妙好人的存在であった。真宗の場合、權力者の庇護を原由受けないため、その分、本山教持と祖師崇敬觀念は強く、門徒民衆の信仰動態には、堕落論が見落としてきた強制さと浸透の深化がある。

本書は、真宗の教學や教説をめぐり、僧侶や俗人の動向を分析した好著であるが、こうした諸点とも重ねることにより、從来にない新たな「近世佛教論」を構築されることを期したい。

（法藏館）一〇一九年六月、四六刊、二九六頁。

（同朋大学佛教文化研究所客員所員　あおき　かおる）
三五〇〇円+税

藤田和敏著

『近代化する金閣』——日本佛教團史講義——

白川宗源

本書は臨濟宗相國寺派大本山相國寺による「相國寺史」編纂事業の研究成果に基づいて派内研修会で講演された内容を、加筆・修正して再編集した一冊。著者は大本山相國寺史編纂室の専任研究員で、近世農村史を専門として多くの成果を挙げている研究者である。室町時代から現代までの相國寺と相國寺派の歴史を扱っているが、「はじめに」で述べられており、江戸時代から昭和末期までを本格的な分析対象としている点に特徴がある。從來の禪宗史研究では、禪宗が伝來して普及していく中世にスギットライトが当たることが多かったが、著者は江戸時代以降の僧侶の主体的な貢献によって、現代の教団組織が作り上げられたという見通しを立て、相國寺所藏史料の分析によって論を展開していく。

第一部「室町・戦国時代の相國寺」は、第一講「相國寺と

北山第の開創」で足利義満による相國寺の創建、北山第の遺骨を、第二講「東山山荘と重光僧録・藤涼臥」で足利義政による東山山荘の造営、五山寺院の人事を司った鹿苑僧録・藤涼臥について概説する。

第二部「江戸時代の相國寺」は、近代京都五山を代表する學僧で塔頭長勝院の住持であった小島文鼎がまとめた「相國寺史稿」(「相國寺史稿」一一〇、思文閣出版)を活用して、相國寺が塔頭の集合体として存在する中世的なあり方から、幕領に対して主導権を持つ集権的な本山という近世的なあり方へと移行していく様相を描く。

第三講「江戸時代前期における門派の形成－西笑承兌と常徳派」は西笑承兌(一六〇七年没)を祖と仰ぐ常徳派の成立と史跡を論じる。西笑の遺書を契機として成立した常徳

派は、塔頭豈光寺・大光明寺の住持を輪番で務めていたが、次第にその権益をめぐって門派内で争いが起り、正徳四年(一七一四)に山内和尚の衆議によって和解が成立するまで、百年近くにわたって訴訟が繰り広げられた。先行優位では江戸幕府の統制によつて本山制度が成立し、中世的な法系觀念が希薄化したとされているが、この訴訟では西笑の遺書の解釈が争点となつており、それは常徳派の僧侶が西笑の法系を強く意識していたからであると著者は指摘する。

第二講「安土桃山・江戸時代中期における大智派と光惠院・慈恩寺」は春鬼妙庵を派祖と仰ぐ大智派を題材として、門派運営のあり方を論じる。近世の大智派は、鬼臼昌寿(一六〇一年没)の遺書に基づき、光惠院と慈恩寺を中心とした門派運営のあり方を論じる。近世の大智派は、鬼臼昌寿(一六〇一年没)の遺書に基づき、光惠院と慈恩寺を中心とした門派運営のあり方を論じる。幕末に至つて白隱禪が相國寺に本格的に没ぼしたことで、門派ごとに分かれていた法系が一本化され、さらに塔頭の衰退や相國寺堂の成立、伽藍の復興もあつて、本山への集権化がより一層進展した。天明の大火からの復興過程において、相國寺は本山を中心とする組織運営の形態を獲得したと著者は指摘する。

第三講「江戸時代中期における相國寺山内の勧向・山門修理と天明大火」は江戸時代中期における相國寺山内の勧向を、塔頭の財政状況から論じる。塔頭の年貢収量は長期にわたり中期まで時間をかけて段階的に集権化が進んだとみる。

先行研究では寛文五年(一六六五)の「諸宗寺院法度」によつて集権的な本山制度が成立したとされるが、著者は江戸時代中期まで時間をかけて段階的に集権化が進んだとみる。

第一講「國家神道体制の形成と相國寺派の動向」は、明治

政府の宗教政策に相国寺がどのように対応したかを論じる。

明治五年、各宗派に教導職管長が設置され「相国寺派」という五代的宗派が成立した。相国寺派は上知令によつて困難したが、独立本山であった国泰寺が管轄下に入ったことや、かえつて教説は盛大した。やがて相国寺派は管長を頂点とする自治体制に移行し、「相国寺派示制寺法」を定めて末寺の統制を固めた。社会の構造の変化に伴つて相国寺は近代化したといえるが、第二部でみたように集権的な本山制度はすでに江戸時代後期には成立しつつあり、近代化によつて江戸時代の蓄積が全否定されたわけではない点を著者は強調する。

第二講「宗派財政の窮屈」と「臨済宗相国寺派紀録」の編纂は財政難に苦しむ相国寺がどのように派内の混亂に対処したのかを論じる。無本覚心を承認と仰ぐ法華派の総本山としての矜持を保つ国泰寺は、末寺の統制を強める相国寺に反発し、相国寺派からの離脱を申し出る。その結果、明治三十八年に國泰寺派が独立すると、かねてより財政難に苦しんでいた相国寺は、この状況を打開するため新宗制の制定と寺史の編纂を行なう。大正二年、小畠文吾が中心となって「臨済宗相国寺派紀録」が制定され、それと並行して「相国寺史稿」全四十巻が作成された。小畠は相国寺史の編纂を通して、新たな教団運営の指針を定めていったのである。この

紀録によつて相国寺派の寺班や賦課金が決定され、現在の相国寺派の大枠が定まつたといえる。

第三講「戦時体制における臨済宗と相国寺派」は戦争へと向かう昭和前半の相国寺派の動向を追う。日本社会が全体主義に傾く中で、大正八年に臨済宗七派聯合有教團が、昭和四年には臨済宗各派黄檗宗合議所が創設され、臨済宗も各派統一への動きをみせるようになる。昭和十六年には「臨済宗宗制」が制定され、新設された臨済宗宗務院が各大本山を管轄下に置くようになり、相国寺は「相国寺寺院規則」「天本山相国寺憲章」を制定してより統制力の強い教団運営を目指した。国泰寺派の離脱と同様に、相国寺派に属しながらも法系を異にする興聖寺・薬源寺・尼門跡寺院は、相国寺派の教団運営に反発したが、昭和十六年には不動産や諸資産を集中管理する財団法人万年会が設立され、相国寺は集権化を実現していく。戦時下での集権的な本山体制は、戦後の相国寺派運営の基本的枠組みを用意するものであった。

第四講「宗教法人法の成立と古都税反対運動」は戦後の相国寺の歴史をいくつかの象徴的な事件を取り上げて論じる。昭和二十六年に宗教法人法が施行されると、相国寺は「宗教法人臨済宗相国寺派規則」「宗教法人相国寺規則」「臨済宗相国寺派宗制」を制定して教団を運営した。しかし昭和三十一年

年、慈照寺住職が寺院資産を自らの世金送済に充てるといふ横浜事件（いわゆる銀閣寺事件）がおきて教判になると、派内規則の不備が明らかになり、教団運営のあり方が疑問視されることになった。また昭和五十八年、京都市が押野科に対して「古都保存協力税」（古都税）を課税することを可決すると、仏教会がこれに激しく反発するという騒動があった（いわゆる古都税問題）。古都税は昭和六十三年に廢止されたが、押野科は宗教行為ではなく文化財保護行為であるという京都市側の主張は、僧侶の間に長きにわたつて宗教活動を怠ってきたことへの反省を促し、押野科を宗教行為たらしめる不斬の努力が欠かせないことを自觉させる契機となつた。

以上、複数ながら本書の内容を紹介した。ともすれば時代と隔絶して語られるがちな寺院の歴史を、本書はそれの時代的背景とともに論じており、現在の相国寺と相国寺派の姿が歴史的経緯の產物であることが克明に描き出されている。また神宗は鎌倉時代以来、権力者の外護を受けて普及したために、政権との間わりの中で窮じられることが多いが、本書は一貫して僧侶の主体性を重視して論を展開している。「はじめに」で述べられているように、「近代への展開に重点を置いた新たな仏教政策論」（一七頁）であり、この点は本書の新しさと「言つてよい」といふに「おわりに」では、現在の寺院

が置かれた困難な状況を打開するためには「過去の歴史を振り返ることが有効な手段になり得る」（二八二頁）と主張する。これは歴史学の基本にして最も重要な態度であるが、臨済宗建長寺派の僧侶である私自身を含め、現代の僧侶はどれほど歴史の重要性を認識しているだろうか。教団が歩んできた歴史に、今だからこそ向き合わねばなるまい。

我が建長寺派をはじめ、他宗を含めても本山寺院で寺史の専任研究員を雇用しているところは少ない。研究員がいる場合でも、本書のように近現代史を正面から論じることを避けた風潮があることは否定しえない。その為、相国寺が著者のような優秀な研究者を専任雇用し、不都合な事実を隠すことなく近現代史に光を当てたことは、極めて大きな意義がある（その経緯は「あとがき」に記されている）。相国寺がその歴史研究に対する理解を示し、実際に成果を挙げていることは、宗派のさらなる發展に資するものとして高く評価されるべきであろう。寺院は歴史を背負い、歴史に裏打ちされた日本仏教を体現する存在である。本書のような成果が積み重ねられることは、宗派にとってはもちろん、日本仏教全体にとっても大切な意味を持つ。相国寺の活動と著者の研究が今後も大きな成果を挙げることを期待するとともに、この動向が波及していくことを切に願う。

(吉川重一〇一八年六月廿四六判、二九九頁)

—OOOO—

「早稲田大学文文学部学研究科博士後期課程

しらかわ そうげん